

決算審査特別委員会

平成23年9月15日（木曜日）

決算審査特別委員会

平成23年9月15日（木曜日）

付議事件

決算審査日程について

決算審査方法について

《付託議案》

議案第 1号 平成22年度旭市一般会計決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	向 後 悦 世	副委員長	伊 藤 房 代
委員	滑 川 公 英	委員	景 山 岩三郎
委員	平 野 忠 作	委員	島 田 和 雄
委員	太 田 將 範	委員	宮 澤 芳 雄
委員	飯 嶋 正 利		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	林 一 哉	副議長	嶋 田 哲 純
----	-------	-----	---------

説明のため出席した者（79名）

副市長	増 田 雅 男	教 育 長	茅 田 哲 雄
秘書広報課長	伊 藤 浩	行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明
総務課長	神 原 房 雄	企 画 政 策 課 長 兼 被 災 者 支 援 室 長	米 本 壽 一
財政課長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	佐 藤 一 則
市民生活課長	齊 藤 馨	環 境 課 長	浪 川 敏 夫
保険年金課長	石 毛 健 一	健 康 管 理 課 長	高 山 重 幸

社会福祉課長	渡 辺 輝 明	子 育 て 課 長	林 芳 枝
高 齢 者 課 長	石 井 繁	支 援 課 長	横 山 秀 喜
農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫	商 工 観 光 課 長	北 村 豪 輔
都 市 整 備 課 長	伊 藤 恒 男	兼 支 配 宿 舎 人	増 田 富 雄
会 計 管 理 者	花 香 寛 源	建 設 課 長	佐 藤 清 和
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	下 水 道 課 長	菅 谷 充 雅
生 涯 学 習 課 長	高 野 晃 雄	消 防 長	野 口 國 男
監 査 委 員 長	馬 淵 一 弘	学 校 教 育 課 長	加 瀬 恭 史
事 務 局 長	5 1 名	体 育 振 興 課 長	
の 他 担 当 員		農 業 委 員 会 長	
職		事 務 局 長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	堀 江 通 洋	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
主 査	榎 澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

本日はお忙しいところ、ご苦勞さまでございます。厳しい暑さも続いている中ではあります
すが、慎重なる審査よろしくお願ひいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願ひます。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願
ひます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお
願ひいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 1分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 1分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長と嶋田副議長に出席をいただいておりますので、代表して林議長にごあいさ
つをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

委員の皆さん方には、本当に大変ご苦勞さまでございます。本会議におきまして、決算審
査特別委員会に付託いたしました議案は10議案ではございますけれども、非常に内容も多岐
にわたりまして、いろいろ大変な審査であるわけではございますけれども、どうか十二分なる
審査をしていただきまして、皆さん方にひとつご理解を賜りますようお願いを申し上げま
して、簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。よろしくひとつお願
ひいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

増田副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から特別委員会に審査をお願いいたしますのは、平成22年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の各決算議案10件でございます。そのうち本日は一般会計の審査をお願いするわけでございますが、執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案認定くださいますようよろしく審査をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

ここで、増田副市長は所用のため退席いたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

（副市長退席）

再開 午前10時 5分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査の日程及び各議案の審査方法について

○委員長（向後悦世） それでは、決算審査の日程及び審査方法について協議いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局長。

○議会事務局長（堀江通洋） それでは、決算審査の日程と各議案の審査方法についてご協議をお願いしたいと思います。

まず、決算審査の日程についての協議でございますが、予定では9月15、16、20日の3日

間を予定しておりますので、事務局案としましては、議案第1号の一般会計決算の審査は、審査内容が多岐に及ぶことから、9月15日、本日の1日の日程で審査をしていただきまして、次の16日に議案第2号、国保会計の決算から議案第10号、国民宿舎会計の決算までの特別会計及び企業会計の決算を、議案第2号から順次審査をしていただき、20日の日を予備日としてはどうかと思いますが、ご協議をいただきたいと思います。

次に、各議案の審査方法についてですが、議案第1号の一般会計決算の審査方法については、審査内容が多岐に及びますので、事務局案としましては、例年同様に歳出の款ごとに区分をいたしまして、初めに1款議会費から2款総務費まで、次に3款民生費から4款衛生費まで、次に5款労働費から8款土木費まで、そして9款消防費から14款予備費までの4つに区分して、それぞれ歳入歳出を併せて審査してはどうかと思います。

また、議案第2号から議案第10号までの特別会計及び企業会計決算の審査方法については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査してはどうかと思いますが、併せてご協議をお願いしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局の説明のとおりとすることに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 異議ないようでございますので、そのように決定させていただきたいと思っております。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） 続いて、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月9日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成22年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成22年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、議案第4号、平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成22年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成22年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成22年度旭市農業集落排水事業

特別会計決算の認定について、議案第8号、平成22年度旭市水道事業会計決算の認定について、議案第9号、平成22年度旭市病院事業会計決算の認定について、議案第10号、平成22年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定についての10議案であります。

本日は、議案第1号の1議案を議題といたします。

それでは、本日の日程についてでございますが、議案第1号の平成22年度旭市一般会計決算の認定のみを本日1日の日程で審査を行います。

審査方法については、歳出の款別に大きく4つに区分して、歳入歳出を併せて順次審査を行いたいと思います。

初めに、歳出の1款議会費と2款総務費を、次に3款民生費と4款衛生費、次に5款労働費から8款土木費まで、最後に9款消防費から14款予備費までの4つに区分して、区分ごとに一括して説明をいただきまして、質疑につきましても区分ごとに一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、会場の都合により、担当課の入れ替えを、ただいま申し上げました4つの区分ごとに行いたいと思いますので、併せてお願ひしたいと思います。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号の歳出、1款の議会費と2款の総務費について、担当課より補足して説明がありましたらお願ひいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課から議案第1号の補足説明を申し上げます。

本会議におきまして、補足説明を既に申し上げているところでございますが、そのほかに私からは2点ほど追加して説明させていただきまして、その後、各課から所管する事務事業について説明という形をとりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

決算書の356ページをお願ひいたします。

平成22年度旭市一般会計実質収支に関する調書でございます。

改めて申し上げますと、歳入の総額は291億8,498万3,000円、歳出の総額が265億6,565万1,000円で、歳入歳出の差引額が26億1,933万2,000円となりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費に係る分として12億2,703万8,000円、これは去る6月議会の報告第1号として繰越明許費繰越計算書でご報告申し上げましたとおりでございます、東北地方太平洋沖地震災害救助費をはじめとする31事業に係るものであります。

次の事故繰越しに係る分が6,892万9,000円でありまして、これにつきましても6月議会の報告第2号の事故繰越し計算書で報告申し上げました道路新設改良事業をはじめとする10事業に係るものでございます。

この2つの繰越し財源の合計が12億9,596万7,000円で、これを差し引きました実施収支が13億2,336万5,000円でありまして、この額が平成23年度に繰り越されたものでございます。

次に、もう1点でございますが、起債についてご説明申し上げます。

少し戻っていただきまして、48ページをお願いいたします。

20款の市債であります。収入済額、これは右側のページになります。36億2,090万円となっております。この中で合併特例債の対象となったものを申し上げます。

2目衛生費の備考欄1の水道事業一般会計出資債3,710万円、それと次の51ページの4目1節道路橋梁債につきましては、備考欄1番の蛇園南地区流末排水整備事業債から8番の南堀之内遊正線整備事業債までのすべての事業債が合併特例債でございます。

2節の都市計画債につきましては、備考欄の3番及び4番の文化の杜公園整備事業債、次の5目消防債につきましては、備考欄1番の消防施設整備事業債、これは消防庫でございますが、これが合併特例債でございます。

次の6目教育債につきましては、1節小学校債の4事業債、それと2節の中学校債の2つの事業債、それから3節の保健体育債の1事業債のすべてが合併特例債でございます。

以上が合併特例債の対象になっておりまして、これを合計いたしますと合併特例債は16億5,670万円で、借入額全体の45.8%を占めております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税措置されるものでございます。

続いて、一番下になりますが、7目臨時財政対策債について申し上げます。収入済額は17億6,700万円で、前年度比5億8,600万円、49.6%の大幅な増となっております。借入額全体の48.8%を占めておりまして、この臨時財政対策債につきましては、地方交付税の代替財源として許可されるもので、元利償還金の100%が交付税措置されるものでございます。

以上、2点につきまして補足説明を申し上げます。

それでは、順次各課からご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、総務課の所管の説明をしたいと思います。

初めに、きょうお配りしました平成22年度人件費決算についてと一般会計の人件費決算に

ついてという2枚ぺらがあると思います。よろしいでしょうか。平成22年度人件費決算についてということで、右上に議案第1号、総務課と書いてあるぺら2枚でございます。

では、この決算の資料をご覧いただきたいと思います。

この資料につきましては、一般会計決算書の各款の2節から4節までの給料、職員手当等、共済費のそれぞれ集計したもので、22年度決算と21年度決算を比較しております。

なお、この表には常勤の特別職も含まれております。

初めに、給料でございますが、給料は22年度27億185万5,400円、21年度27億6,500万756円ということになりまして、比較差し引きについては6,314万5,356円の減というふうになりました。

次に、職員手当ですが、22年度13億4,798万7,260円、21年度13億5,194万687円、比較しまして、差し引き395万3,427円の減となりました。各手当の詳細につきましては、後ほど説明をいたします。

次に、表の下から3行目の共済費でございます。22年度8億2,926万7,235円、21年度8億857万6,245円、比較しまして差し引き2,069万990円の増となりました。

合計では22年度48億7,910万9,895円、21年度49億2,551万7,688円、比較しまして差し引きは4,640万7,793円の減と、22年については4,640万7,793円の減というふうになったものでございます。減額となった主な要因でございますが、職員数が前年度と比較しまして7名の減というふうになったこと、それから人事院勧告による期末・勤勉手当の支給月数の引き下げによる減によるものでございます。

続いて、職員手当の各手当の内容でございます。

初めに、扶養手当ですが、決算額は記載のとおりでございます。支給人数は347名、1か月当たりの1人の平均は約1万8,300円というふうになっています。減の要因でございますが、支給人数の減という部分でございます。

次、住居手当、支給人数は289名、1人1か月当たり約9,500円というふうになっております。これは増でございます。増の要因につきましては借家居住者数の増ということで、職員が借りているという借家が増えたという部分でございます。これは主には結婚という部分だと思います。

次に、通勤手当でございます。支給人数は601名、1人1か月当たり約5,600円というふうになっております。

次に、時間外手当です。支給人数は279名、1人1か月当たり約3万1,000円となっております。

ます。時間外勤務時間数については、1人1か月当たり約12時間というふうになっております。これについては約3,970万円の増というふうになっており、大幅な増というふうになっています。これについてはご存じのとおり今回の震災、3月11日の震災という部分がありまして、災害対応、それから今年は国体の開催もございました。そういうことの中で時間外の勤務時間数が増加したという部分でございます。

次に、管理職手当です。支給人数は188名、1人1か月当たり約3万2,900円というふうになっています。減となった理由は、管理職手当の定額化による経過措置率が100分の50から100分の25に減少したことによるところです。

次に、期末手当です。支給人数は716名、支給は6月と12月の年2回でありまして、1人1回当たりの平均は約44万3,300円というふうになっています。約4,880万円の減というふうになった理由でございますが、これについては人事院勧告による支給月数の減と給料総額が減になったという部分でございます。

次に、勤勉手当です。支給人数は705名、1人1回当たりの平均は約22万7,100円というふうになっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別職のほか産休、育休等の関係でございます。約1,988万円の減となった理由につきましては、期末手当同様、人事院勧告による支給月数の減と給料総額の減によるものでございます。

次に、児童・子ども手当でございます。支給人数は175名、1人1か月当たり約1万8,800円というふうになっています。約2,282万円の増となった理由につきましては、支給対象拡大による支給人数の増によるものでございます。

次に、宿日直手当です。支給人数は24名、1人1か月当たり約4,200円というふうになっております。前年度と比較して、ほぼ横ばいでございます。

次の休日勤務手当、支給人数は71名、1人1か月当たり1万6,200円、ほとんどが消防職員でございまして、前年度と比較して、ほぼ横ばいということでございます。

次に、特殊勤務手当、支給人数は93名、1人1か月当たり約2,700円、これもほとんど消防職員でございまして、前年度と比較して、ほぼ横ばいというふうになっています。

最後に、夜間手当、支給人数は120名、1人1か月当たり約5,300円、186万円の増となった理由につきましては、これも災害対応に係るものでございます。

なお、2枚目の資料につきましては、病院会計を除いた全会計分の人件費決算資料ということですので、参考として添付してございます。

以上で人件費決算について終わらせていただきまして、続きまして、平成22年度旭市一般

会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうをお願いしたいと思います。

一般会計歳入歳出決算に関する説明資料、これの23ページをお願いいたします。決算書と説明資料というふうが一番最初に配られたものです。

主な施策に関する事項ということで23ページから各課の事業が載っておりますので、この23ページ、総務課分になりますので、ちょっと説明したいと思います。

事業名につきましては、庁舎改修事業であります。決算額は2,381万5,000円、財源の内訳は国庫支出金が1,500万円、残りの881万5,000円については一般財源でございます。

事業内容については、中ほどの事業概要欄をご覧くださいなのですが、平成21年度の繰越事業というふうになってございます。そのうち海上支所サーバー室改修工事1,501万5,000円でありまして、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しての事業でございまして、全額国庫補助ということでございます。

次の消防署海上分署移設工事784万8,750円、それからその下の海上支所事務室間仕切り工事95万775円につきましては、市の単独事業でございます。

合計2,381万4,525円でございます。これらの工事の執行によりまして、支所の有効活用、それから職場環境の改善が図られたというところでございます。

繰り越しとなった理由でございますが、この事業につきましては、平成21年度の3月補正の予算計上でございます。工事執行に当たり、時間が短いということの中で繰越事業というふうになっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、同じその資料に基づきまして、説明資料ですね、今、総務課長23ページやりました。25ページをお開きいただきたいと思います。

これは企画政策課が所管している事業でございます。4本ほど説明いたしたいと思います。では、初めに25ページです。

定住自立圏構想策定事業です。これはビジョン懇談会をやりまして、最終的に旭市定住自立圏共生ビジョンの策定を行ったというものであります。22年度の事業としましては、事業費はここに書いてございますように業務の委託料です。461万1,684円、業務の委託先は社団法人日本観光協会というところであります。

なお、共生ビジョンの策定の状況ですが、県内では旭市だけということになります。全国

では49団体あるということでございます。

続きまして、26ページ、次のページをお願いしたいと思います。

これは医療福祉・食・交流の郷づくり事業であります。実施事業としましては1、2、3と振ってございますけれども、1つ目として幽学の里で米作り交流事業ということで、幽学の里で米作り交流事業協議会という協議会をつくりまして、補助金の交付先は旭市都市農漁村交流協議会という団体に対しましての補助金でございます。

2つ目ですけれども、花交流事業です。これにつきましては旭市花卉生産者協議会というところの補助金であります。

3つ目といたしまして、江戸川区・旭市中学生スポーツ交流事業です。これは実行委員会をつくりまして、卓球、野球の競技を行った補助金でございます。

続いて、27ページをお願いいたします。

地域資源価値創造事業でございます。これにつきましては、事業内容、このほとんど業務委託料ということでございますけれども、具体的には風景写真ガイドブック、風景写真を使ったガイドブック5万部を作ったり、プロモーションビデオを作ったり、あとは先進地視察をやったり、講演会をやったりということで、地域資源を見出したというものであります。

続きまして、29ページです。

電算システム運用事業につきましては議案質疑でもありましたので、ここは省略させていただきます。飛んで32ページお願いいたします。

32ページにはコミュニティバス等運行事業というのが載っております。これは市内の各地区のコミュニティバスの運行事業であります。4地区を合計しますと、ここに実績がございます。10万4,385人というのが22年度の利用者の実績でございます。

経費の主なものですけれども、これにつきましては委託料、これは千葉交通株式会社ですけれども、そこに委託した委託料でございます。合わせますと5,548万7,608円ということであります。

それともう一つ、干潟地区で試行運行を行いました。備品購入費のところにコミュニティバス車両1台というのがあります。1,209万9,090円ということでございますけれども、これはその車両を購入したものでありまして、ほぼ100%の補助金を使つての購入でございました。

以上、簡単ですけれども、説明いたします。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（斉藤 馨） それでは、2款総務費のうち市民生活課で所管している事業の主なものについて申し上げます。

この事業なんですけれども、3事業ございまして、22年度は企画課のほうで行っていた事業なんですけれども、23年6月の組織の再編に基づきまして、市民生活課に移った事業でございます。

それでは、決算に関する説明資料28ページをお願いいたします。姉妹都市・友好交流市村宿泊助成事業でございます。決算書につきましては78ページ、1項7目企画費、備考欄6番になります。

まず本事業でございますけれども、旭市山の家 の廃止に伴いまして、旭市の姉妹都市であります長野県茅野市、また友好交流市村であります沖縄県中城村に宿泊する市民や各種団体に対し、宿泊費用の一部を助成すべく平成22年度から実施した事業でございます。助成額につきましては事業概要にも書いてございますけれども、宿泊費用の2分の1以内、大人、中学生以上でございますけれども、1泊につき3,000円、子ども、小学生以上でございますね、2,250円、未就学児1,750円を上限として助成するものでございます。実績としましては、ここに書いてあるとおりなんですけれども、1会計年度におきまして、1人につき2泊までを助成するものでございます。

それでは、続いて決算に関する説明資料30ページをお願いいたします。

次に、コミュニティ育成事業でございます。本事業につきましては、各区が行っております地区集会施設の建設や修繕及び地区住民コミュニティ意識の醸成を図ることを目的といたしまして行う事業に対し、補助金を交付したものでございます。内訳でございますけれども、地区集会施設の修繕が5件で合計389万円、コミュニティ育成事業が1件で250万円でございます。

なお、コミュニティ育成事業、コミュニティ助成事業につきましては、宝くじ助成によるものでございます。

それでは、次に隣の31ページでございます。

市民まちづくり活動支援事業、この本事業につきましては、市民の自主的で創意あふれる事業を行う団体に対しまして補助金を交付するものでございます。事業概要の中段に記載がしてございますけれども、スタート支援に対する補助金とステップアップにつながる事業に対する補助金の2種類がございます。22年度におきましては、スタート支援についての申請はございませんでした。ステップアップ支援事業としまして、ここに記載のとおり4団体に

対しまして合計112万9,000円を交付しております。

なお、補助金の交付に当たりましては審査会を開催し、事業の提案がありました事業提案者からプレゼンテーションを行っていただき、その内容も含め質疑を経て選考したものでございます。

以上で市民生活課に関連します主な事業の補足を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、1款議会費と2款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） どうもご苦労さまです。先ほど定住自立圏の説明がありました。ここにも内容もいろいろ書いてあります。3月11日の地震以来、いろいろ考えも恐らく変わってきたと思うんですけども、これからどのような事業に進んでいくのか、考えとビジョンがあったら、ひとつお願いいたします。

姉妹都市の件なんですけれども、この実績というのは141件というのは141人ということいいですかね。

（発言する人あり）

○委員（景山岩三郎） いいですか。じゃ回答ありませんから1つだけお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 景山委員さんから、これからの事業どんなものだという話がありました。これ委員さんにお配りしてあります共生ビジョンであります。この中に一つ一つ事業を入れてございます。写真つきで細かに説明してございます。

それでは、景山委員さんには主な内容ということでよろしいでしょうか。お答えをさせていただきたいと思います。これからはということでありましたけれども、現在もこれからもということでご理解をさせていただきたいと思います。定住自立圏の方針に基づきまして推進する具体的な取り組みの事業であります。

まず1つ目は、これ結構量がありますので、本当にかいつまんで申し上げます。

1つ目は、ICTを利用した地域連携システムの構築、これは中央病院に関連したものでございます。それから、1つには救急業務の高度化事業ということであります。これは、その消防と中央病院との連携の話ですね。それから、給食センター統合改築事業、これ今現在

進めております。それから、文化振興があったり、観光振興があったり、旭市のブランド創出の支援があったり、あと産業関係があったりという、このかなり多くの事業をこれから進めていこうということで、このビジョンの中に具体的に載せてありますので、回答にさせていただきますきたいと思います。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 2点質問させていただきます。

この説明資料なんですけれども、6ページ、7ページあたりなんですけれども、財政指標、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、この辺が示されているわけなんですけれども、将来負担比率が上昇しているということなんですけれども、そのほかの2指標につきましては徐々に下がっているということで、財政状況が改善されてきつつあるなというふうな感じは持っております。

しかしながら、今、特例期間中ということの中での国の支援を受けての中での財政運営でございますので、今まで以上に注意して運営していただきたいなというふうに思っているわけでございますが、その中で何点か質問させていただきますけれども、実質公債費比率が下がり続けているわけでありまして、これにつきまして、下がっている理由と今後の見通しですか、それから逆に将来負担比率は同じような、若干考え方が違うと思っておりますけれども、上昇している。これもやっぱり上がっている理由と見通しについてお伺いします。

それと、できれば数字ですか、数字が分かれば両方とも、この指標も標準財政規模ですか、これに対しての借金の返済とか将来の負担の額とかだろーと思っておりますので、その辺について数字が分かればお伺いをします。

それと、もう1点は9ページですけれども、5-4表ですか、市債現在高と交付税算入見込額、これ19年度から22年度まで表になっていますけれども、これを見ますと一般会計の市の実質負担額ですか、これが19年度から毎年10億円くらいずつ、実質負担額として10億円くらいずつ、96億円、85億円、75億円、66億円ということで、毎年10億円くらいずつ実質的な負担額として減っているわけなんですけれども、これはいいことだと思います。22年度の市の公債費は31億円支出したわけなんですけれども、旭市が実質負担額としては幾ら負担したのか、それをお伺いします。

それともう1点、先ほどの定住自立圏構想のお話がありましたけれども、この構想とこれから復興計画ですか、これが市のほうで示されてくると思いますが、これらの同じようなと

申しますか、定住自立圏の中にもうたわれているようなことが、また復興計画の中にも取り入れていくというようなことがあるんじゃないかと思えますけれども、その辺について、もし分かればお伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、6ページから7ページにかけてということで、まず実質公債費比率が下がっている理由、それから見通しと、それから将来負担比率が上昇しているけれども、この見通し、それから標準財政規模の数字ということで、まずお答え申し上げます。

実質公債費比率の状況でございますけれども、この下がっている理由なんですけど、確かに今、借り入れている起債、これが交付税算入されるものを非常に多く借り入れてきていると。それと分母に反映されるもの、これはそれぞれ標準財政規模と交付税に算入された公債費等が分母になります。分子のほうにも交付税に算入された公債費等が入るんですけども、それは上下に入るとということで、それぞれマイナスになると。標準財政規模が今若干の伸びがあります。これは、まさしく普通交付税が増えていたりということがあります。そういった中で下がってきている。これは、そういう状況がまずあります。

それと、あと個別に地方債の元利償還等、これは分子が増える要因あるんですけども、これについては、その影響額は比較的多くないと。実際には2億円程度ぐらいの影響額で来ておりますので、交付税算入される額の影響額のほうがより下げる要因のほうに働いているということです。実質単年度の計算を見ますと、実質公債費比率については22年度は14.51%ということで、相当下がっている状況にあるということです。

次の将来負担比率なんですけれども、これも分子分母それぞれあって、これは上がっているということなんですけれども、上がる一番大きな要因なんですけど、病院事業のほうに非常に大きな借り入れをしております。これがやはり影響額として出ております。21と22の分子に組み込まれる病院事業の数字なんですけれども、これが72億円ほど増えています。まさしくこれが一番大きな要因であろうかと思っております。その中でも交付税に算入されるものがあって、それはよく影響するんですけども、それを差し引いても若干の上昇があるということです。

将来の見通しなんですけど、病院事業これで終わりましたので、この先、何年かこの程度の推移でいくのではないかという見通しはあるんですけども、当然今116.5ということでございま

すので、その辺の数字というのはもう少し上がる見込みはありますけれども、それほど大幅には増えないだろうという見通しを立てております。

それと、標準財政規模の数字でございますが、22年度は179億4,931万9,000円というこの計算上の数字出てまいります。これは標準税収入額と、それから普通交付税額、それから臨時財政対策債の発行可能額、これを足し込んだものになります。ちなみに21年度は167億561万4,000円という金額でございました。

それから、9ページの一般会計の実質負担額、下がっているのかどうかということでございます。31億円ぐらい実際に払っていて、実質負担額はどんどん減ってきているよということで、22年度に31億円払いまして、ではそのうちのどれだけを一般財源で負担しているのかというのは、計算上出すのは非常に難しいものと思っております。

ただ、22年度の中で一般会計において、起債の残高に対して交付税の算入される割合というのは75.5%まで上がっておりますので、単純に31億円に75.5というのを掛けていただきますと、23億4,000万円ぐらいが何らかの形で措置されているだろうと。そうすると、実質8億円程度が持ち出しになっているのかなというそういう表面上の計算はできるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 委員さんからは定住自立圏構想と、今骨子案というか、たたき台をつくって、いろいろな意見を聞いて策定しています復興計画との絡みはどうなんだということでありました。

復興計画につきましては、今たたき台をいろいろな意見を聞いて策定している段階で考えられる事業があります。一方、定住自立圏のほうは、もうこのビジョンにきちんとつけた事業名がありますので、主な事業をこんなところでダブっていますよ、こんなことをダブっていますよということを説明して回答に代えさせていただきたいと思えます。

なお、後期の基本計画があつて、復興計画がこの下にあります。定住自立圏があつて、復興計画が横並びの計画、そんな形をちょっと想像してもらって、当然ダブっている事業がありますので、幾つか申し上げたいと思えます。

例えば観光事業というものが定住自立圏、このビジョンの中に載っております。これも復興のために観光にということで、事業を復興計画にも入れていきます。具体的には来年1月に策定します復興計画という中で細かく載せていくわけですがけれども、今はあくまでもたた

き台として議論しているというものであります。例えばそのほかに道の駅の施設の設置事業だとか、あとは道路につきましても、飯岡海上連絡道路だとか、こういったことにも復興のためにということで具体的に載せてあるわけでありまして。

あとは例えば市民体育祭をやる、スポーツ交流なんかも復興のためにということで、復興計画に載せてございますし、このビジョンにも載せてある。そんな幾つかダブったところもありますということで回答に代えさせていただきたいと思っております。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） 標準財政規模は、これ、いただきましたよね。今いただいて数字は分かっていたんですけども、これが分母になりまして、分子の部分の数字、例えば将来負担比率ですか、これはどういった、数字の内容ですよ、どういったものが幾らになっているのか、その辺をちょっとお伺いしたかったんですけども、その将来まだ若干増えるかなといったような中での、それはどういうのが増えるのかなというような、その辺お伺いします。

○委員長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、将来負担比率のまず分子の数値、どういうものが組み込まれるかということをお願いしたいと思います。

まず、地方債の現在高というのが大きく入ってきます。22年度末272億幾らというのがあります。それと、公営企業債等繰入見込額、要するに公営企業等に将来的に繰り出して負担しなければいけない部分というのがあります。これがちなみに21年度が143億円ほどでございましたけれども、22年度は215億円ほどになるという、これはまさしく中央病院の増の分があると。それから、組合等の負担見込額というのもあります。ここでは衛生組合とか広域水道企業団の分があって、約1億5,800万ほど。それから、退職手当の負担の見込みというのがあります。退職する職員のための負担というのは将来の負担に当たりますよということで、この数値が41億4,800万円ほど。それから、設立法人の負担額等の負担見込みということで、例えば土地開発公社、ここでは食肉公社の分の約1割、ここで1億円ほど見られます。

それと、あとその中で充当可能な基金、今のところまでが足し込まれて、そこから今度、充当可能な基金という、市が持っているいわゆる貯金と基金ですね、これを差し引くことができます。これが36億9,400万円で、あと充当可能な特定歳入というのもあると、この中では例えば都市計画税であるとか貸付金等の償還分を見ることができる。これが約9億円差し引かれます。交付税の基準財政需要額に算入される見込みの数字、要するに交付税に入るお金も上から差し引くことができますよということになりまして、これは306億円ほ

ど差し引くことができ、分子の合計は183億円ほどになります。こういう計算がされまして、将来負担比率というのが出てまいります。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑ありませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、ご質問させていただきます。

説明資料の26ページ、27ページ。

まず26ページのほうから、医療福祉・食・交流の郷づくり事業ということでございます。その中で中段の四角に囲まれている中で、幽学の里で米作り交流事業、花を活用した交流事業、江戸川区・旭市中学生スポーツ交流事業、これはよく分かるんです。その中でこの「医療福祉」という名前がついている中で、全然その事業が見えてこないんですけれども、これはどのようにお考えでしょうか。

それと、この江戸川区と旭市のスポーツ交流事業ですが、何か江戸川区ばかり来て旭市があまり行かないと聞いているんですけれども、それは今の実態はどのようになっているか。

それと地域資源価値創造事業、これは実施事業、中段ですね。文化・観光資源発掘調査、旭市地域ブランドづくり委員会と書いてありますね。このメンバーは何人くらいなのか。それと、中央病院と地域の連携を模索する勉強会というけれども、どのようなことをやっているのか、これは地域医療連携とちょっと違うと判断してよろしいものでしょうかですね。

それと、また市民による旭ブランドを構築するための実践活動、具体的にどのようなものがあつたかということで、分かるだけでも結構ですので、何かこれ結構金額もかかっているようですので、よろしくをお願いします。

○委員長（向後悦世） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、まず1点目、26ページですね。医療福祉・食・交流とは書いてあるものの、医療が全然出てきていないよということでありまして。たまたまこの名前が医療福祉、三郷構想の名前であるわけです。22年度の企画費の中で出たのがこれだけですよということですので、この中には医療は残念ながら出ておりません。この辺は何でと言われちゃいますと、たまたまこれは医療関係の中で、この予算の中ではなかったということで、その辺は割り切ってご理解をお願いしたいと思います。

それから、定住自立圏関係であります。

1つ目に、江戸川区との交流をやっているような……

(発言する人あり)

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 失礼しました。やっぱり26ページですね、江戸川区との交流をやっていますよということでありました。じゃあ、江戸川区から旭市に来ているけれども、旭市から江戸川区に行っているのかということのご質問と思います。残念ながら、旭市から江戸川区には行ってないということであります。これは旭市をPRしようということで江戸川区の子どもたちを呼んで卓球や野球の交流をやっているんですけども、将来にわたって旭市を知ってもらおうと、あのときはよかったなということを知ってもらおうということで呼んでいました。そういった事業であります。

今は、じゃどうなっているのか。確かに22年度は江戸川区を呼んで、こういう事業をやりました。やりましたけれども、これからはスポーツという面で江戸川区だけじゃなくて、もっと広くスポーツをとらえまして、違った交流をしていこうかなというふうな形で考え方を変えていきたいなと思っております。

あとは、今度は27ページ関係でしょうか。ブランドづくり委員会、何人という話がございました。14人です。これはいろいろな団体の方に入ってもらいまして、地域のブランドづくりを議論してもらったわけがございます。

それから、中央病院との地域の連携のこと、勉強会とかつてありますけれども、これはどうということというご質問でありました。中央病院と農業は旭市の資源です。中央病院って、確かに病院ですけども、もっと世間に出てもらいたいとか、地域に出てもらいたいとか、そういうことの意味がありまして、連携を図って勉強会をやったということ。中央病院って、すばらしい資源でもあるし、財産でもあるものであります。それを外にもっと出てもらうという意図でもって、中央病院の先生方とこの勉強会やったり、そういったことをやりましたということであります。

あと、金額が多いけど、具体的にどんなことをやったということをもうちよっと詳しく申し上げます。大きく分けて4つに分けました。

「暮らし」おこしとしまして、市民のための地域づくり講座を行いました。これは富士宮焼きそばというのがありましたんですけども、ああいった地元の方を講師に招いて、こんなことをこの地域でやったんだよということを講演してもらった。

それから、「観光」おこしとしまして、プロモーションビデオ、ホームページから立ち上げまして、動画の旭市を宣伝するためのビデオをつくって、ホームページからも動画の旭市PR版ビデオを見れるようにしました。

それから、人材育成としまして、先進地を視察して、今度は逆に宇都宮市のほうを先進地としまして、向こうの地元のギョウザだとか、そういったものがどんな形で発展しているんだというところを見てもらいました。

それから、伝えるメディアチャンネルの開発としまして、風景写真を毎年今やっています。今度第3回目になるんですけれども、それを使ったガイドブックを5万部作らせていただきました。あとはホームページをもっと旭市のための情報発信のためのという、そういったことをやろうとしました。こういったことが併せて業者に委託しましての金額であります。

以上です。

○委員長（向後悦世） 平野委員、よろしいですか。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） 議案の審査は途中でありますが、ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） この決算書の79ページなんですけど、これは議案質疑にも出ていたんですけど、電算業務ということで委託料も含めて3億3,000万円ということは、やはり極めて大きな金額なものですけど、例えばホームページにつきましても、骨格さえ作ったら、あとのリニューアルというのはすべてできるわけですよ、職員の方々に。それで、情報管理班の職員が5人いてやっているというようなお話でしたが、そうすると、この前、くどいお話ですけども、3月の放射能汚染のときに、そのことについて市長にもお願いしたところ、市長はすぐやれるという話だったのが、最終的には11品目、旭市があると。その情報がたれ流しになって、あのようなマスコミとか新聞とかテレビに報道されて旭市がたたかれたというのが現実の話なんですよ。

それで、その後ですね。例えばほかの市町村だと、必ず月の初めに人口データが出ていま

したよね。旭市の場合は今回は出ていますけど、それまではずっと半月遅れで出ていたわけですね。そういうことというのは職員が知っているわけであれば即リニューアルができるわけですが、できないというのは、その体制にあるのか。ないしは企画政策課長も言っておりましたけれども、これからはそういうことを24年度の予算にフィードバックして考えていくということがあるんですか、その3億3,000万円をもっと少なくするという考えは。

決算だから仕方ないんですけども、やはりもう今年のことは今年で終わっちゃうんですから、23年度も終わっちゃうんですから、それで議会でも例えば絶えず中継ができるようなサーバーの変更とか、そういうことを来年度予算でという話がありますけれども、そういうことについてリンクして、情報管理については総務課のほうでちゃんとやっていただけるんでしょうか。

それともう一つですね、先ほどの平野委員も質問していたんですけども、旭市の地域ブランドづくり委員会というものの内容の中間発表とか、そういうのがあれば、ぜひ議会にもお示し願いたいと思うんですけども、ほとんどの例えば中央病院の経営検討委員会というのは、ほとんど出ていましたよね。それから、行政改革の委員会についても、来ればちゃんと議事録が出ましたけれども、これについてはゼロなもので、多分、大分、注目している人があるので、そういうことはやっているのか。その2点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、最初にホームページの関係であります。議案質疑でも全体としては約3億3,000万円かかっていますよという、その内容であります。その体制のことを今申されました。これについては研修をしたり、いろいろなことでやっているんですけども、体制、遅いというのは各課でもってリニューアルするのが遅いという意味なんでしょうけれども、その辺のところはさらに研修を積んで、そんなことのないようにいきたいということを申し上げたいと思います。現に研修を重ねているんですけども、でも各課でもって遅いと言われないようにしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、24年度、これから先こんなにかかるようじゃ駄目だよと、もっと抑えるような考えはないのかということのご質問だと思います。それは、もちろん大切なことでありますので、抑えるような形でどんなことができるのかということは常に考えていきたいと思ひます。

ので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ブランドづくり委員会のご質問がございました。ブランドづくり委員会で当然22年度やって事業の何か結果を出したんだろうと。何か冊子としてあれば、議会にも報告しろよということでもございました。それもごもっともでございます。事業報告書として当然まとめてございます。これだけの大金をかけてやったんですから、それはどういった形で出せるのかなということは、もう一度内部で詰めてみたいと思ひます。会議録とか、いろいろなものをまとめたのはいいんですけども、議員の皆さんにこんなことをやりましたよということと言えるような何かを出せばなということ、もう一度中で詰めてみたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） ブランドづくりについては、ぜひお願ひしたいんですよ。例えば農水産課が担当していました道の駅の検討委員会のコンサルですか、あれも430万円くらい出しましたけれども、5月の終わりには全部に配付されているわけですよ、結論として。これ見ますと、相当金額が多いのに何も出ていないんじゃないか、何やっているんだというのが本当の話じゃないでしょうか。早急にお願ひしたいと思ひまして、質問終わります。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点、コミュニティバスについてお伺ひします。

今年のたしか4月、許認可、陸運局からいただいたと思うんですけども、今後見直しがあるということはあるんでしょうか。それと見直されるのであれば何年くらい後に見直しがあるんでしょうか。お願ひします。

○委員長（向後悦世） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） コミュニティバスの見直しの関係であります。

今、各地区で走っている距離と走っている時間と、それぞれ違います。市民の方からも、もう少しここまで走ってよというのあれば、乗っている方々からすればちょっと90分長過ぎるよなど、もう少し何とかならないのと、行きたいところにもう少し早目に行きたいんだよなど、いろいろな意見があります。

委員さんからは、じゃ見直しするんだったら、いつごろ考えているんだということですけども、取りあえず今の形で進めたいなど。要望はいっぱい来ています。来ていますけれど

も、今の形で進めたい。じゃ、2年後にどうするんだという具体的なまだ案はありませんけれども、取りあえず公共交通ということで、ころころ時間が違う、コースが違うでは困りますので取りあえずは進めたい。さっき言ったように時間が違う、距離が違うというのはちょっと見直していきたい。何年後にどうするということの回答はできませんけれども、その辺のところはご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（向後悦世） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 実は企画政策課のほうに説明を求めて行ったんですけども、全くそのとおりで、実は驚いたのは、地元の皆さん、そんなに大勢の方が要望しているわけじゃないですけども、ごく少数の方なんですけれども、確かに合併して、うちのほうにバスが来ないと、山の中だから取り残されちゃったと、そんな心配、現実問題ありまして、いろいろ説明したんですけども、企画政策課のほうに聞きに行ったら、実によく詳細に詳しく、こういったところをこういうふうに通って一筆で通れる範囲ということで、よくこれ計画されているんです。自分から説明するんですけども、片一方のほうは、もう何でかんで納得できないと。それだけでは納得できない。でも、それ通るに当たっては3か所くらいバス停抜かなければしょうがないんだという説明しても、それでも通してくれと。ですから、ちょっとそちらのほうは難しいんですけども、もう一方のほうはよく分かったと。うちのほうへ通すために、いろいろそっちからもこっちからもいろいろやってくれたけれども、通れないならあきらめるべと。あきらめたけれども、あきらめ切れないから今後見直しできないかと、そういう話が地区で、これは1名の方じゃなくて、その地区でありますので、ちょっと聞いてみようと思いました。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 85ページ、出会いの場創出事業とその下の婚活サポート事業、この大きな違いをひとつよろしく説明いただきたいと思います。

○委員長（向後悦世） 市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤 馨） それでは、飯嶋委員さんのほうから出会いの場創出事業と婚活サポート事業ということで、その違いはということでございます。

目的としましては、2つの事業は、若者の定住化と後継者の結婚対策ということで、同じことを目的としている事業でございますけれども、なぜ2つの事業が違っているのかということ、婚活サポート事業につきましては、国のほうの安心こども基金、すなわち県のほうから

補助金がまいます。それをもって行う事業については別事業でここに載せなければならぬということで、事業が2つに分かれております。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、1款議会費と2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、1款議会費と2款総務費の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時35分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3款民生費と4款衛生費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料のほうお開きいただきたいと思います。

33ページになります。

社会福祉施設運営事業関係につきまして、決算書では107、109ページでございます。

あさひ健康福祉センター、海上ふれあいサポートセンター及び飯岡福祉センターについて、指定管理者制度による施設の管理及び運営を委託したもので、それぞれの委託先や利用状況につきまして記載のとおりでございます。前年度と比較いたしますと、飯岡福祉センターの開館日数及び利用者数は減少しておりますが、この要因は東日本大震災により飯岡福祉センターが避難所に指定され、利用が制限されたものであります。

次に、34ページの地域生活支援事業でございます。決算書では113及び115ページでございます。

この事業は、障害者自立支援法に基づきまして、障害者の皆さんが地域において自立した日常生活が送れるように、さまざまな事業を実施したものでございます。前年度と比較いたしますと事業費が1,696万円余り増加しておりますが、この主な要因として委託料において相談支援事業に新たに療育支援コーディネーター配置モデル事業が実施されたことや日中一時支援事業における利用回数の増及び扶助費において日常生活用具給付等扶助費の件数の増によるものでございます。

続きまして、35ページの自立支援給付事業でございます。決算書では115ページでございます。

この事業は、障害者自立支援法に基づきまして、障害者の皆さんが介護や自立訓練等の各種サービスを利用された結果、それぞれのサービスごとの給付費をまとめたものでございます。サービスごとの給付費と利用人数につきましては、この表に記載したとおりでございます。特に給付費の多いサービスは、施設入所支援給付費や生活・療養介護給付費でございます。前年度と比較いたしますと、事業費が7,725万円余り増加しておりますが、この要因といたしましては、ほとんどのサービスにおいて利用人数が増加したものが原因でございます。

なお、3,540万円ほどの執行残が生じておりますが、積算時点では生活・療養介護等において、市内の事業所の形態が新しい体制に移行することを見込みまして予算計上いたしましたが、新体制に移行できなかったことにより、執行残になったものでございます。

続きまして、36ページの長寿祝金支給事業でございます。決算書では119ページでございます。

長寿祝金支給条例の一部改正に伴いまして、従前は80歳以上のすべての高齢者に祝金を支給しておりましたが、平成22年度より80歳、88歳、99歳の節目の年齢を迎えた方及び100歳以上の高齢者の方を対象とし、支給されたものでございます。支給額及び支給人数は、この表に記載したとおりでございます。

以上で社会福祉課に関連する事項について補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、高齢者福祉課のほうからご説明させていただきます。

同じく決算に関する説明資料をお開きください。37ページでございます。

地域包括支援センター運営事業に関してでございます。地域包括支援センター運営事業の上の財源内訳のところの特定財源のその他1,107万円は、これは要支援1及び2に指定され

た者の介護予防給付ケアプラン作成収入でありまして、作成件数は2,590件でございます。

次に、事業内容でございますが、旭市地域包括支援センターにおいて高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員への支援、要支援1、2に該当する方の介護予防ケアマネジメント等の事業を行いました。

この委託料でございますが、ただいまご説明いたしました2,590件の作成件数のうちの一部を居宅介護支援事業者に委託した費用でございます。委託事業所数が18件、作成委託件数は初回、2回目合わせて1,298件でございます。

事業費につきましては、556万9,760円でございます。この先ほどご説明いたしました1,107万円につきましては、作成のケアプラン作成収入、このうちの収入額2,590件のうちの1,290件をうちのほうの地域包括支援センター以外の先ほどの18事業所に委託しているものでございます。

その他事務費等につきましては、これは公用車等の維持管理費として20万2,701円となっております。決算額につきましては577万2,461円になります。

一番最初にご説明いたしましたその他の1,107万円から決算額577万2,461円を引きますと一般財源が529万8,000円マイナスになりますが、この譲与分の財源につきましては、老人福祉関係職員給与費のほうへ充当されております。

次に、38ページをお開きください。

生きがい活動支援通所事業でございます。これは、介護認定非該当者を対象にデイサービスセンターで日常動作訓練や健康チェック、入浴、食事をし、要介護状態への進行を予防することを目的として実施している事業でございます。これは委託事業として実施いたしております。利用者の実人員につきましては36人で、平成22年度延べ利用回数が1,404回でございます。事業費につきましては478万7,200円で、対前年度と比較いたしますと179万3,820円、27.3%の減となっております。

次に、軽度生活支援訪問事業でございますが、こちらにつきましては同じく介護認定非該当者に対するホームヘルパー派遣による家事援助やひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者世帯の訪問調査並びに見守りを実施しているものでございます。これも同じく委託事業として実施いたしております。旭市社会福祉協議会のほうに委託をいたしております。実利用者につきましては16人で、延べ利用回数が1,404回、事業費のほうが295万9,360円でございます。対前年と比較いたしますと177万5,500円、37.5%の減となっております。

次に、家族介護慰労金支給事業でございますが、これは要介護4または5と認定され、日常生活自立度がB2以上の区分に該当する65歳以上の者を同居して介護している介護者に対し、支給するものです。この事業ですが、平成21年度まで実施してきました介護老人福祉手当支給事業に代わりまして、平成22年度から開始した事業でございます。給付者は142人ございまして、そのうち要介護4の方が59人、要介護5が83人でございます。給付額は月額8,000円で、事業費は905万6,000円でございます。これは、10月と4月の年2回に分けて支給いたしております。

次に、外出支援サービス事業でございます。これは一般の交通機関を利用することが困難な方に、医療機関への受診や入退院の送迎を行うものでございまして、これも旭市社会福祉協議会のほうに委託して実施している事業でございまして、利用者実人員は42人で延べ利用回数は1,167回でございます。事業費のほうは363万4,450円で、そのうち委託料が303万4,200円、車両維持管理費が60万250円となっております。委託料は1回につき2,600円となっております、対前年度と比較いたしますと27万9,033円、7.1%の減でございます。

以上で高齢者福祉課のほうの説明は終わりにいたします。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、子育て支援課のほうからご説明申し上げます。

引き続きまして、説明資料の39ページをお開きください。決算書では129ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、市の単独事業として平成22年度から開始した事業でございます。満2歳になるまでの乳幼児を対象に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付するものです。22年度の利用実績としては、延べ1,588人に対して4万7,877枚の購入券を給付したもので、実利用枚数は3万5,921枚となりました。

続いて、40ページをお願いいたします。決算書では131ページになります。

子ども手当給付事業は、これも同じく平成22年度から開始した事業で、中学校終了までの子どもを対象に月額1万3,000円を支給するものです。22年度は延べ8万2,886人に対して、10億7,751万8,000円を支給いたしました。支給月としては、6月、10月、2月の年3回となっております。

次に、41ページをお願いいたします。

保育所運営費は、公立保育所14か所の運営及び維持管理に係る費用並びに私立保育所6か所及び管外保育所22か所の保育の実施に係る経費となっております、主なものとしては公

立保育所の臨時保育士の賃金、それから私立保育所への運営委託料並びに管外保育の委託料となっております。

続いて、42ページをお願いいたします。決算書では137ページになります。

保育所施設改修事業は、私立のおうめい保育園の改築事業に係る補助金でございます。補助金総額は1億1,533万9,000円で、県が事業費の2分の1で7,689万3,000円、市が4分の1で3,844万6,000円を交付したもので、事業主負担は残りの4分の1となっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、健康管理課に關します項目につきまして決算に関する説明資料によりご説明をさせていただきます。

決算資料の43ページをお願いいたします。

健康増進事業関係についてご説明いたします。決算書は153ページ、155ページになります。

これは健康増進法に基づきまして特定健診を除く各事業を実施するもので、事業費は8,298万3,894円であります。

次に、事業概要ですが、主な事業につきまして、がん検診につきまして申し上げます。

胃がん検診では受診者4,599人、がんが発見された方6人。子宮がん検診では受診者3,135人、がんが発見された方3人。乳がん検診では受診者6,328人、がんが発見された方8人。肺がん検診では受診者8,965人、がんが発見された方5人。大腸がん検診では受診者4,755人、がんが発見された方6人。前立腺がん検診では受診者1,805人、がんが発見された方が12人。すべてのがん検診合わせますと、がんが発見された方は40人となっております。

健康相談・教育事業及び成人健康診査事業の実施によりまして、健康の保持と生活習慣病の予防、健康づくりの意識の高揚が図られ、またがん検診事業におきましては、がんの早期発見・早期治療に貢献できたものと考えております。

続きまして、説明資料の44ページをお願いいたします。

感染症予防対策事業についてご説明いたします。決算書では155ページになります。

これは、予防接種法に基づく各予防接種及びワクチン接種費用の助成を実施するもので、事業費は7,727万2,740円となっております。

次に、事業概要ですが、予防接種は現在、個別接種と集団接種での対応をしております。個別接種は市内各医療機関で麻疹・風疹混合ワクチン接種、第1期から第4期まで合わせまして2,239人、日本脳炎ワクチン、第1期、第2期合わせまして1,516人の方が接種をしてお

ります。集団接種は旭と海上保健センターで実施しておりまして、BCG、三種混合、ポリオ、二種混合を合わせまして合計96回、4,483人が接種しております。

次に、ワクチン接種費用助成でございますが、季節性インフルエンザは65歳以上の方が対象で1回1,000円の助成を行っており、9,612人の方が接種をしております。また、生活保護者並びに市民税非課税世帯を対象としまして713人の方が全額公費負担で接種しております。

平成23年1月から開始されました子宮頸がん等ワクチン接種費助成につきましては、小児用肺炎球菌ワクチン接種882人、ヒブワクチン接種761人、子宮頸がんワクチン接種442人となっております。

続きまして、説明資料の45ページをお願いいたします。

母子保健事業についてご説明いたします。

決算書では157ページ、159ページになります。事業費は1億5,512万2,131円であります。

次に、事業概要ですが、乳幼児健康診査事業につきましては乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査等、対象年齢を定めた集団で行う健診を飯岡保健センターで実施いたしました。各健康診査の受診は乳児健診96.1%、1歳6か月健診96.2%、3歳児健診91.7%、2歳児歯科健診89.0%となっており、いずれも県平均を超える状況であります。

なお、健診後のフォローや未受診者の把握等は地区ごとに担当保健師が対応し、指導を行っております。また、医療機関での実施につきましては、乳児健康診査1回、妊婦健康診査14回の助成をし、健診費用の軽減を図りました。

育児支援事業につきましては、各種学級・教室の開設や相談・指導を実施いたしました。妊娠時に実施する両親学級では、妊娠、出産、育児に関する知識の普及を図るとともに、妊娠初期から仲間づくりを勧めております。育児学級では発達面で心配のある子に対して、遊びを取り入れながら悩みを解決する親子遊び教室の開催、育児の仲間づくりや情報交換をすることで母親の孤立した閉じこもりをなくす子育て学級等を行っております。また、新生児訪問につきましては、健やかな成長と子育てを応援するため、乳児のいるすべての家庭を対象に訪問指導を行っています。

乳幼児医療助成事業につきましては、助成対象はゼロ歳児から小学校3年生の子どもまでで、1億80万8,057円の助成を行い、保護者の医療費負担の軽減を図りました。

以上であります。

○委員長（向後悦世） 議案の審査は途中でありますが、昼食のため午後1時10分まで休憩い

たします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時10分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

3款民生費と4款衛生費について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、環境課所管に関する補足説明を申し上げます。

説明資料に従ってご説明申し上げたいと思います。

46ページをお開きいただきたいと思います。

まず合併処理浄化槽設置促進事業でございますけれども、これは決算書で161ページにございます。

本事業は、個人住宅に設置する合併処理浄化槽の設置費の一部を補助し、水質の汚濁防止に寄与しようとするものでございまして、決算額は2,152万2,000円でございます。そのうち特定財源1,334万円ということで、国が516万、県が818万ということになっております。昨年度の設置基数でございますけれども、41基でございます。この横に1本線がございまして、上が設置事業補助金ということになっておりますけれども、ここへは国・県それぞれ3分の1ずつ補助金がございます。下の転換事業補助金、ここへは県が2分の1ということになっております。

以上でございます。

続きまして、47ページでございますけれども、環境美化推進事業、これにつきましては決算書の163ページにございます。

これは、きれいな旭をつくる会を通じまして、市内の環境の美化を図ろうとするものでございまして、428万7,000円の支出をしてございます。主な事業といたしましては、ごみゼロ運動だとか海岸清掃、そういったことをやっております。

続きまして、48ページでございます。住宅用太陽光発電システム設置助成事業でございま

すけれども、これは決算書で169ページでございます。

これにつきましては、地球温暖化の保全等を目的とし、省エネ型社会の実現並びに自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その一部の補助をしようとするものでございまして、284万8,000円の支出でございます。昨年度は33基の設置者に対し、補助をいたしたところございまして、本事業は平成22年度から24年度までの3か年の事業となっております、その最初の年ですね、22年度が最初の年でございます。

続きまして、49ページでございます。塵芥処理施設運営費でございまして、決算書でいきますと171ページでございます。

これは一般廃棄物を適正に収集・処理し、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営及び維持管理をしようとするものでございまして、決算額4億5,422万6,000円でございます。そのうち特定財源として手数料が2億4,329万1,000円、再利用の販売としまして、諸収入でございますけれども、3,257万7,000円、合わせて2億7,586万8,000円ということでございます。主なものにつきましては、廃棄物の収集・処理等について2億1,244万2,282円、それと施設の維持管理費として2億3,619万3,933円ということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費と4款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 1点お伺いいたします。

民生費の決算書の123ページ、備考欄6でございます。緊急通報体制等整備事業750万4,595円の中の委託料でありますけれども、緊急通報システム事業委託料738万6,492円の市全体の利用者人数と地区別の人数についてお伺いいたします。

○委員長（向後悦世） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、伊藤委員の緊急通報装置の利用者、それと地区別の人数ということで、ご質問に対しお答えいたします。

平成22年度末現在におきまして、緊急通報装置の利用台数ですが、台数は……。ちょっとお待ちください。設置台数が平成23年3月末設置台数221台でございます。申し訳ござい

せん。ちょっと地区別には出ておりませんが、平成22年度末で221台の設置台数となっております。

○委員長（向後悦世） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 今じゃなくても結構ですので、後ほどまた教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） 民生費の説明資料の34、35、生活支援事業と自立支援事業、毎年毎年随分上がっていますがけれども、この委託料というのはどこへ委託出しているのか、ちょっと説明できれば、どことどこ言ってもらいたいんだけど、お願いいたします。

○委員長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） サービスの内容といたしましうか、サービスのそれぞれによって委託先等が異なります。例えばグループホーム等の運営の助成ですと、グループホーム、今ケアホームですね、こちらのほうやっておりますNPOのあおぞらさん、それからロザリオの聖母会さん、はんどいんはんど東総さん、そして社会福祉法人の創成会さん、あとひだまりの家とか、あるいはふくろうというような形ですね。そういう形で今のケアホーム、それからグループホームですとロザリオの聖母会さんというような形で、グループホームですとそういう形があります。

それから、例えば児童デイサービスでいきますと、ロザリオさんがやっておりますふたば保育園あるいは匝瑳市にございますマザーズホーム、それから香取市にあるコスモスの花、それから短期入所等ですと佐原の聖家族園、マーガレットホーム等々で、結構これ数が多いものですから、後で委員さんのほう、もしあれでしたらそういう形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） じゃ課長さん、その後でひとつお願いします。

それとね、この移動支援事業委託料56人、5,471時間というのは自己申告かい、これは、あっちの。

○委員長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 移動支援のほうの関係は、事前にご本人等が時間等、要望がございまして、それに伴って事業者さん等と一緒に、例えば通院とか買い物とか、そういう関係でございまして、ご本人の申請という形になろうかと思っております。

○委員長（向後悦世） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） 民生費の39ページの紙おむつ事業、課長さん、このおむつ事業は始まって1年ちょっとかな。それで、若いお母さんらも大分いいですねというあれがすごく多いんですけれども、それで当然来年も継続するでしょうから、その中で担当課のほうとしていろいろな意見を聞いていると思うんですよね。どういう意見を聞いていますかね。ちょっと分かりましたら教えてください。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、紙おむつ給付事業については、たしか去年の地区懇談会でも出ておりましたけれども、紙おむつだけじゃなくて、ミルクとかほかのものにもというお話が若干聞こえてきてはおります。ただ、その制度そのものが今、景山委員おっしゃるように22年度から始まった事業ですので、もうちょっとしばらくこの紙おむつという形でやっていきたいなと思っています。

それで、ただご存じのように子育て新システムが平成25年度にはスタートするというところで、今、国のほうが着々と準備を進めておりますけれども、それになりますと、今、介護保険でやっているような市が特別会計をつくって、市がいろいろな保育サービスを提供するか子ども手当をやるとかという形に仕組みが変わってまいりますので、そのときには市町村の上乗せ事業として市が独自にいろいろな事業を取り込めるよということが今考えられておりますから、そのときがやっぱり制度を見直すというか、新たな制度をつくるのか分かりませんが、変え時としてはそこまでかなというふうには今思っております。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問をさせていただきます。

決算書の113ページ、説明欄の20の扶助費ですね。福祉タクシー利用助成金ということで、これは何名くらいがご利用なさっているのか、その内容と人数等が分かれば、まず第1点お願いします。

それと、2番目として123ページ、説明欄の2番の生きがい活動支援通所事業478万7,000円、この委託料の13番ですね、そのやはり内容ですね。

それともう1点、125ページの説明欄の8番の外出支援サービス事業、委託料で360万円以上となっていますけれども、これはちょっと似ているような名前なんですけれども、全然別

個のものでしょうか。どういうものか、その違いと内容が分かればひとつ。その3点ですか、よろしくをお願いします。

○委員長（向後悦世） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 福祉タクシー利用助成事業でございますが、これは障害者の方、一般の方といいましようか、身体とか、そういう方と、それから透析の方ですね、それで枚数が異なります。一般の方の場合ですと月2枚で、その月数分、年間ですと例えば24枚という形になります。それから、透析の方は月8枚という形で掛ける12枚で96枚ですか、そういう形になりますけれども、それで利用されている方ですが、一般の方が472人、透析の方が99人という形で、571人の方がご利用されています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） まず、すみません、平野委員のご質問のお答えの前に、先ほど伊藤委員さんからご質問ありました緊急通報装置の関係でお答えさせていただきます。

まず大変申し訳ありません。設置台数、私、221台と回答いたしました、申し訳ございません。これは前年度の数値でございます、198台に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。それと、地区別の台数というご質問でございましたので、地区別に旭地区が133台、海上地区が25台、飯岡地区が30台、干潟地区が10台、合計198台でございます。

どうも失礼いたしました。

それでは、平野委員さんのご質問で、生きがい活動通所支援事業、これの内容ということでございますが、これはまず介護認定において自立と認定された65歳以上の高齢者に対しまして、週2回を限度としてデイサービスセンターで日常動作訓練や健康チェック、また入浴、食事を実施し、要介護状態への進行を予防する事業でございます。事業の内容につきましては、そのデイサービスの内容でございますが、生活指導、日常動作訓練、趣味、生きがい活動を行ったり、また健康チェック、入浴サービス等を行っている事業でございます。

それと、外出支援サービスのほうでございますが、この外出支援サービスのほうは、在宅の高齢者に、自分で外出できないというような状況のある方ですね、その在宅の高齢者等に対しまして外出支援サービスを実施することにより、高齢者等の社会参加を促進し、健康の増進及び福祉の増進を図ることを目的といたしております。

この内容でございますが、移送用車両を利用しなければ外出困難な方ですね、これがおおむね65歳以上の高齢者を対象といたしております。それと、あと身体障害者手帳に1級、2

級、または3級と記載されている下肢不自由なおおむね40歳以上の方を対象といたしております。この外出支援サービスの内容といたしましては、医療機関への受診または入退院のための送迎等を実施しているものでございます。これは社会福祉協議会のほうに委託をして実施いたしているものでございまして、利用回数、これは旭市の区域内で利用は週1回ということになっておりまして、これは費用の負担がございまして、片道300円、非課税世帯は100円というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

島田委員。

○委員（島田和雄） まず説明資料の39ページですけれども、乳幼児紙おむつ給付事業ですけれども、この中で給付乳幼児数1,588人となっておりますけれども、これは対象者の数がどのくらいになるか分かりませんが、こういったようなカウントの仕方かどうか、ちょっとその辺お伺いします。

それと、45ページの母子保健事業関係なんですけれども、この中で乳幼児医療費助成事業ですが、これは小学校3年生までの医療費の補助というような事業なんですけれども、これちょうど1,000万円、1,008万円の事業費を使ったということで、ほぼ予算と一致するんですが、たまたま一緒になったのか、何か調整してあるのか、その辺ちょっとお伺いします。

もう1点は、48ページの住宅用太陽光発電システム設置助成事業ですが、この中で補助制度の実施期間としまして22年度から24年度の3年間となっておりますが、これはこういったようなことで3年間になったのか、その後できれば今こういう時代ですので、ずっとやっていただきたいと思っておりますけれども、この辺についてお伺いします。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、お尋ねの紙おむつの給付事業の1,588人のカウントの仕方ということでございましたけれども、制度が22年度スタートですので、実際には2歳になる前月まで支給するよということなんです。22年度は制度が始まった時点で2歳未満のお子さんを拾い出して通知を差し上げて申請をしていただいたと。その後は出生届に市民生活課の窓口をお見えになりますから、そのときに、うちのほうの子育て支援課のほうに回っていただいて、紙おむつの支給の申請を書いていただいて、うちのほうから交付決定を出すという形で対象者はカウントしております。ですから、これは当然出生の方は全員届けに来られますから、その方と、それから旭市へ転入された方、転入した方は転入届をやはり

市民生活課の窓口へ出されたときに、対象となるお子さんが転入世帯に含まれていれば子育て支援課のほう当然回っていただきますので、そのときに紙おむつの支給申請を書いていた
だいて、後日交付決定を通知するというような流れで把握しております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、45ページ、乳幼児医療費助成事業1億80万8,057円
についてお答えいたします。

こちらの金額は、現物給付4万3,298件、償還給付256件の給付額でございます。たまたま
この金額になったもので、調整等はかけておりません。

○委員長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、住宅用太陽光発電の事業の期間の延長についてのお尋ね
でございますけれども、要綱で平成25年3月31日をもって終わるといような附則がありま
して、3年間ということでございますけれども、当時、要綱をつくったのが平成21年だと思
いますけれども、一般財源だけで支援をしていくということで県内でも非常に珍しい制度で
すね。成田市さんなんかはあったようですけれども、そういったところと肩を並べるとい
うことになるんですかね。向こうは不交付団体、こちらは交付団体ということもあるん
ですけれども、そういったことを支援しようという気構えを持ってやるということ
ですけれども、期間は設けたほうがいいのかということ、これは一般財源だけであるとい
うことであ
ったと思います。

ところが、ここへ来て千葉県等もそれに対して支援をしていこうということになっており
まして、本年度も補正から千葉県の支援も出ております。そういったことを考えると、県下、
他の市町村でも、大分そういった制度ができてくるということで、旭市が来年度をもって終
了しようということになるのかどうなのか、来年もう1年ありますので、そこで十分検討を
して結果を出していきたい、そんなふう考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） 紙おむつですけれども、1,588名ということは、そうするとゼロ歳児、
1歳児でこれだけの人数が旭市にいるということですか。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） はい、そういうことでございます。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） じゃ、ちょっと私、勘違いしていたかもしれませんが、各学年でこれだけの子どもたちが今いるということですね、旭市にね。そんな中で要は対象者がほとんどといたしますか、全員の方がこの事業に申請されているのかどうかなんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（向後悦世） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） ここに具体的な数字は持っておりませんが、22年度中に対象になるよという通知を差し上げて、取りに来ていない方がほんの少しはいらっしゃいます。ということは、多分その制度が始まったときにもう2歳に近くなっていて、おむつがもう使わなくなった時期に来ていて取りに来ていない方も若干はいらっしゃるように、22年度分についてはちょっと思っていますけれども、基本的には100%とはいきませんが、それに近い形での数は交付はしております。

○委員長（向後悦世） 島田委員。

○委員（島田和雄） 全員の方がそういった形で連絡が届いていれば問題ないと思いますが、その辺ちょっと聞いたかったもので、ありがとうございました。

もう一つ、もう1点、太陽光のほうの話なんですけど、この事業ぜひ今後とも補助のほうも増額といたしますか、そういうことも考えていただきまして、ずっと継続していただきたいと思っております。これは要望事項としまして、よろしくお願ひします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 紙おむつ事業なんですけど、先ほど課長さんが答えられましたけど、もう2歳になったら紙おむついらないうところがたくさんあるんで、去年からもう既に出ているんですけども、紙おむつだけじゃなくて、先ほど言いました粉ミルクとか、その辺も対象にするのが本当の支援じゃないかと思うんですけど、来年度考えていただきたいと思ひます。紙おむつだけじゃないと。紙おむつ全体でも相当皆さんがやること自体が大変なように認知されているんで、担当課そのものが。その辺のことも含めて継続じゃないほうが、継続というより、今までの紙おむつだけじゃないほうが支援のためにはなると思ひます。もう一度ご検討お願ひしたいと思ひます。

それと、その手前の太陽光発電ですね。これありますけど、平均したら8.7キロくらいかな、1件当たりね。10万円までですけども、どのくらいの能力の、例えば2キロから4キ

ロとか5キロあると思うんで、その一番多い設備金額ですか、何キロワットが一番多いか。あと、これ来年から再生エネルギーということで42円の買い取りになって、これが必要かということ。

○委員長（向後悦世） 滑川委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 滑川委員さんおっしゃるように、ミルクという話も確かにありまして、実は全国的には紙おむつ券ではなくて、ベビー券とかという形で出している市町村が全国レベルでは確かにあります。そこについては、去年は制度スタートなので、ちょっと紙おむつの扱いの店舗とか、いろいろ調査しながら立ち上げた事業だったので、なかなかうまく、どういうふうにやっていくのかというのが1年間ではっきり見えませんでしたので、先ほど子育て新システムがスタートする25年に向けて新たな制度というふうに申し上げました。

それというのは、実は今、国が子育て新システムでワーキンググループが検討している中で、市町村の上乗せ事業として上乗せ給付としてやっていいよというのが大枠の中であるんですけど、継続している事業はその特会の中に取り込んじゃいけないよという今の流れですけれども、そんな流れがあります。

ですから、そういうふうに考えていきますと、子育て新システムが25年にスタートするときに合わせて、紙おむつだけではなくて、ほかのものをどうやるかというのを検討して、方向性をきちっと決めて25年スタートがいいのではないかと。これは、まだあくまでも担当課の試みとして、その辺でどうだろうかという話をしている程度で、全く細かい検討をしていませんけれども、1つの流れとしてはそこら辺がやっぱりあるので、できればできるだけその特別会計の中に取り込んで事業運営していくことが好ましいと思いますので、やっぱりその25年に新たな事業をスタートさせるのか、紙おむつ給付事業を見直して、そういうふうなことにしていくのか。それは、やはり包括交付金の中で含まれてくるものをうまく活用して新たな事業、子育て支援事業としてとらえていければなと思っておりますので、滑川委員さんおっしゃるように24年度からと言われてしまいますと、そこがちょっと非常に難しい時期ではありますので、もう少ししばらく時間をいただきたいなと思います。

○委員長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、太陽光発電のどの辺の出力のものが多いかということでございますけれども、昨年度33基あったんですけども、その平均は3.4キロワットでござ

いまして、実際4キロワットだと最高の10万円の補助ということになりますけれども、なかなか10万円というのは、そんなにはないで、したがって、3キロから4キロの間の皆さんが多いのかなという考えは持っております。平均しますと3.4キロで8万6,000円の補助金という額でございます。

その後のご質問の例の買い取りの額があるということについて補助するのはどうかということでございますけれども、それはそれとして、補助をしてもいいのではないかという気はしております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 1件当たり8万6,300円くらいで3.45キロですか、それですけど、来年やるんでありましたら、どのくらいまでということも事前にもう、多分やはり太陽光というのは再生エネルギーということで必要だと思うので、もっと需要があると思うんですね。その辺のことを踏まえても、今年度はもうしょうがないですけども、24年度にはこれをフィードバックしていつていただきたいと思うんです。

それと、42円も買い取りになったら、もう10年以内で償却できるようになるわけですからね。その辺も含めて、去年度の決算だけじゃなくて、これを24年度にどのように展開していくかというのがやはり行政の役目だと思うので、その辺をしっかりと打ち出していただけだと思います。

○委員長（向後悦世） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） まさにそのとおりだと思いますけれども、一方で現在の要綱が3年間の限定ということで、その補助の額についても、そのままでございますので、一方、前年度、今年と2か年はその額でやってきています。したがって、残りのもう1年をこれで増やしていくのかということについて、やっちは駄目ということはありませんので、検討はできますけれども、その公平性から見てどうなのかなというのが1点ございます。先ほど申し上げました24年度が終わって25年度へ仮に行くとすれば、その辺で十分検討をしていけばいいのかなという気はしております。

それと、もう1点ですけども……。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） じゃ滑川委員、よろしいですか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 確かに我々も、ただ22年度について調べっ放し、行政のほうも出しっ放しでじゃなくて、これを必ず24年度にフィードバックしていただきたいというのが私の意見なんですよ。こんなの終わったことを言っていたってしょうがないですから、はっきり言えば。これを24年度の予算にどう生かしていくかというのが本質的なこの決算委員会の使命だと思うので、そういうことで言っているんです。お願いします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、3款民生費と4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、ここで2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時 0分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、5款労働費から8款土木費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、商工観光課で所管しております5款及び7款の主なものについて補足説明させていただきます。

資料のほうですが、決算書と決算に関する説明資料の2つを使って説明したいと思いますので、よろしく申し上げます。

初めに、決算書のほうの173ページから177ページ、これが労働費ということになります。

労働費は、働く婦人の家の管理及び労働諸費として職業相談室の運営支援が主なものであります。

初めに、175ページ、備考欄3番、働く婦人の家活動費について説明いたします。

働く婦人の家につきましては、女子労働者及び勤労者家庭の主婦の一般教養並びに職業・家庭生活技術の習得を目的に各種講座や講習会を開催しております。主要講座といたしまし

て講座数で33講座を開催し、回数で255回、延べ受講者数は3,841人となっておりまして、女性の知識の向上、社会参加の促進に寄与できたものと考えております。

次に、同じページの一番下、備考欄2番です。職業相談室運営支援事業。

職業相談室につきましては、旭市地域職業相談室として相談業務を行っております。相談員は平成22年7月1日から1人を増員し、現在6名の体制で行っております。相談室の利用状況につきましては、平成22年度は1万8,055人、月平均1,505人でありまして、就職者数は1,353人、対前年比で申し上げますと4.2%の増となっております。求職者の利便性が図られているというふうに考えております。

次に、7款の説明をいたします。

7款につきましては、決算書のほうは203ページから217ページとなっております。

初めに、決算に関する説明資料のほうですね。60ページお願いします。決算書のほうですが、203ページからの説明になります。

決算に関する説明資料の60ページでは、消費者保護対策事業について申し上げます。

事業内容としまして、複雑多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決を図ったり、市民向けの各種講座や啓発用リーフレットの配布などを行うことにより、消費者問題に巻き込まれない消費者力をつけてもらえるよう努めています。22年度は相談窓口開設日を週2日から4日に増やし、相談窓口の充実を図りました。

なお、財源内訳の国県支出金170万2,000円は、千葉県消費者行政活性化基金事業費補助金です。

続きまして、決算に関する資料の次のページ、61ページをお開きください。決算書のほうにつきましては、207ページになります。

商業活性化推進事業について申し上げます。

商店街が活性化策として実施する事業等に対し補助するものでありまして、商店街等活性化事業でイベントへの補助として4団体、115万円、商店街振興事業への補助としてプレミアム付き共通商品券発行事業等5事業に1,308万円、次に施設整備事業で1団体、駐車場借り上げ事業3団体合わせて99万2,000円、隔年で実施しております商工業後継者海外研修補助金として59万4,000円、スターライトファンタジーの開催への補助金として140万円などがあります。

続きまして、次のページ、決算に関する説明資料の62ページをお願いします。決算書は209ページとなっております。

備考欄7番のふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業について申し上げます。

県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、雇用の再生、中心市街地の活性化及び市特産品等の情報発信を行うことを目的とし、旭市商工会へ業務委託したものであります。事業概要や結果等は説明資料のとおりですが、少しでも市内外への情報発信などに寄与したものと考えております。

次に、説明資料63ページ、決算書では209ページ以降になります。

ここでは観光振興対策事業について申し上げます。

観光客の誘致を図るため、観光資源のPRやイベントの開催などに際して観光協会等の関係団体に助成したものであり、袋公園桜まつり、あさひ砂の彫刻美術展、七夕市民まつり、いいおかYOU・遊フェスティバル、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦の開催や参加により、観光客の誘致が図られたものであります。

次に、決算書の215ページをお願いします。それから、次のページにかけてですが、備考欄の7番です。これは決算書のほうで説明させていただきます。

長熊釣堀センター管理費ですが、施設の維持管理に係る経費であります。主なものについてですが、需用費の消耗品で水質管理のための消毒薬やヘラブナの購入費などがあります。

歳入ですが、恐れ入りますが、前のほうに戻っていただきまして、決算書の25ページ、12款1項4目商工使用料の備考欄1番で1,603万2,000円、入場者数は大人、子ども合わせて1万6,051人となりまして、対前年度の比較ですが、入場料で3,172万円、24.7%の増となったものであります。

以上で商工観光課に関する主な事業の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（向後悦世） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） それでは、6款農林水産業費のうち農業委員会で所管しております農地制度実施円滑化事業について補足説明いたします。

決算書の179ページ、1項1目農業委員会費、備考欄4番になります。また、決算に関する説明資料の50ページをお願いいたします。

農地制度実施円滑化事業115万2,024円は、平成21年の農地法改正により追加されました農地利用状況調査や利用関係の調整といった事務を適切に実施するための事業です。

具体的な事業内容ですが、説明資料の50ページ、表の2段目、賃金62万3,700円は、農地利用状況調査後の電算入力作業や事務の処理の補助を行うために臨時職員1名を6か月間雇用したものです。役務費13万2,000円は、農地所有者に行いましたアンケート調査の通信費

です。委託料31万5,000円は、法改正に伴いまして農家台帳に利用状況調査、報告、遊休農地の措置といったような項目を追加するなどのシステム改良を行ったものです。これらによりまして、法に基づく事務を適切かつ円滑に実施し、農地利用状況の把握ができたものです。

なお、この事業に対しましては、国から県を通じまして108万8,000円の補助がございました。

以上で農業委員会の主な事業の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、6款の農林水産業費の中の農水産課関係の所管事業につきまして補足の説明をさせていただきます。

最初に、決算に関します説明資料のほうに基づきまして説明をさせていただきます。

説明資料のほうの最初に51ページのほうからお目通しいただきたいと思います。

51ページのところに水田農業構造改革推進事業ということで決算額3,445万5,000円、これにつきましては、ご承知のように水田の生産調整を推進するための事業でございます。平成22年につきましては転作率、旭市35.2%、約3分の1強、これの転作率を強いられたわけがありますけれども、これをスムーズに実施をする、そういうことで支援をさせていただいた事業でございます。

主なものとしましては、ここの中にありますように、中段に転作作物等推進事業、この中に飼料用米転作123.6ヘクタールございます。これは10アール当たり市単独で1万5,000円、えさ米に対して支援をさせていただいた。あるいは下の米粉用の転作、これは0.1ヘクタールでありますけれども、これも同じく1万5,000円支援をさせていただいた。そういうような中身でございます。これとは別に、直接国から、えさ米等につきましてはご承知のように8万円支援をしている、そういうことでございます。

そういうようなことで、去年は所得補償、昨年4月から本格実施されたわけですけれども、これには270経営体が参加をさせていただきまして、我々の予測ですと、なかなか国から数字が来ていないんですけれども、受け取り金額として12億円強の補助金が市の農業者のほうに行くと、そういうことで理解をしております。12億円というのは結構なお金で、統計ではお米の売上げが旭市全体で41億円、そんなことで、この所得保障の金額というのはいすごい金額になっているのかなということでございます。

続きまして、52ページのほうお目通しいただきたいと思います。これにつきましては、こだわり旭ブランド創出支援事業、旭市単独の農業者への支援事業でございます。旭市の農水

産物の知名度のアップを図ろう、そんなことで農業者、水産業者の方の取り組みに対して補助をする。上限が50万円、1件当たり2分の1という支援になっております。平成22年につきましては記載のとおり5つの経営体、JAちばみどりのメロン部会、同じくJAちばみどりの海上マッシュルーム組合、萬歳米栽培研究会、旭市観光いちご組合、JAちばみどりの飯岡園芸連絡協議会、それぞれいろいろな野菜のPR活動、そういうことで使っていただいたものでございます。

続きまして、53ページのほうに「園芸王国ちば」強化支援事業が出ております。これは、県の支援事業としまして県から補助金を受けまして、旭市の予算を経由して農業者へ支援をする、そういうものでございます。

(1)の生産力強化支援事業、これは認定農業者個人に対しまして4分の1の支援をさせていただいたものでございます。件数としましては18件、18人の農業者の方にこの事業を使っていたいただきました。

それと、(2)のほうにつきましては、生産力強化支援の共同利用機械化あるいは施設等の整備型ということで、これにつきましては1つの団体に対しまして支援をさせていただいたものでございます。ブレンドソーワという機械がありますけれども、これは肥料等をいろいろまぜまして、それを散布する、そういう機械ということで聞いております。これにつきましてはの支援は、先ほどの認定農業者が4分の1でありますけれども、これについては3分の1、33.3%、そういう支援の金額になっております。総体で昨年は9,662万1,000円、県の補助金の約4割近く活用させていただいているということで申し上げさせていただきたいと思っております。

続きまして、54ページのほうには農業活性化推進事業、これにつきましては「野菜を食べて元気になろう」、こういうようなテーマとしまして、市内の小学校を単位としまして、版画家の土屋先生等にもご協力いただいて、野菜を見ながら、ひとつ野菜の食育、それにつきまして支援をさせていただいたものでございます。

続きまして、55ページのほうは農水産物直売施設整備事業、これにつきましては昨年、道の駅等の設置の推進委員会等、農水産課のほうで事務局をしまして、1年にわたりまして、各委員のご協力等いただきまして、道の駅の推進の方向等につきまして、ひとつ分析等をさせていただいたものでございます。その際のいろいろな経費等、42万1,000円を活用させていただいたものでございます。コンサルの委託業務につきましては、若干震災等ありましたが、6月をもちまして100部納品をしていただきまして、関係機関のほうに既に配っ

てございます。

56ページをお開きいただきたいと思います。

地域バイオマス利活用推進事業でございます。これにつきましては、国の補助事業を活用しまして、旭市内のウズラの生産農家、ここでふんの発酵肥料の堆肥製造施設、これを整備させていただいたものでございます。補助率につきましては、国の補助が2分の1、県の補助が5%以内、そんなことで55%、これは消費税を除くということになっています。そんなことで消費税を除いた金額の55%の支援をさせていただいたものでございます。

57ページにつきましては、経営体育成基盤整備事業でございます。土地改良事業の推進というふうなことで、ここの中では富浦地区、それと飯岡西部地区、これにつきましては支援をさせていただいたものでございます。特に飯岡西部地区につきましては、平成22年度につきまして、いろいろな計画書の作成、あるいは測量、資料の作成、そういうもので支援をさせていただいたものでございます。現在、飯岡地区につきましては非農用地、学校用地としまして3万6,285平米、このいろいろな農振除外の手続き、そういうものに入っております。

58ページのほうをお開きいただきたいと思います。

これにつきましては、広域農業基盤緊急整備促進事業負担金ということで、記載のそれぞれ万力地区からこれは匝瑳市が主になりますけれども、豊和あるいは春海、椿海地区、そういうふうなことの土地改良事業に対します市の支援でございます。これにつきましては、国の補助が50%、県の補助が35、市の補助が10%、この10%の負担の内訳でございます。

さらに、59ページを広げていただきたいと思います。

59ページにつきましては、水産基盤整備事業でございます。これにつきましては、飯岡漁港の整備でございます。特に中段に書いてあります外西堤防の改良、これが長年やっておりましたけれども、本年度末で完成の予定でございます。来年度ここは今封鎖してございますけれども、市民の方が釣り、あるいは散策等できるようなそういう施設に生まれ変わる、そういう堤防の事業でございます。県が実施をしたものにつきまして、市のほうから11%負担をさせていただいた、そういうものでございます。

以上が説明の資料ですけれども、若干、決算書のほうにつきまして説明をさせていただきます。決算書のほうの、申し訳ありません、185ページのほうお目通しいただきたいと思います。

185ページのほうに農業振興費、その中に備考欄のところに制度資金の利子補給事業というものが入っております。大きいものとしましては3つありますけれども、農業経営基盤

強化資金利子補給補助金でございます。3,022万3,012円ということですね、これにつきましては、日本政策金融公庫、昔の農林漁業金融公庫から農業者の方が借りたものに対する利子補給の金額でございます。現在、旭市は聞くところによりますと22年3月末で借入金額が115億円を超えているということで、これは県内の約3割を占めている。そんなことで、いろいろな制度資金につきまして、今活用させていただいております。特に政策金融公庫につきましては、昨年からの農業改良資金も受け付けをするということで、これは無利子資金でございます。そういうことで農業者には周知をしております。

さらに、下のほうに備考欄の8というところに米の力再発見事業ということで144万9,000円、記載をしております。これにつきましては、お米以外の何か新しい食がないか、そんなことで米粉にしまして、いろいろ市内でお米の消費拡大をしていただいている。昨年、米粉にしたものにつきましては3,159キロ、そういう実績でございます。約156名の方が使っている、そういうことで、今、市の中で機械等も整備して米粉の利用促進を図っているところでございます。

ちょっと飛びまして、すみません、189ページのほうお目通しいただきたいと思います。

189ページの備考欄のちょうど中段に14の農業経営基盤強化促進事業ということで、その中に19負担金補助及び交付金の中に一番上、経営体育成施設整備事業助成金2,617万6,000円記載がございます。これにつきましては、直接農林水産省の補助事業で認定農業者の方に個人に対して雇用を促進する、そういう目的をつくっていただいて、その実現の計画が間違いないというようなことで、農業者の方にトラクターとか、あるいは農業機械、コンバイン、あるいは施設園芸もそうです。そういう施設整備等につきまして30%国が支援をしていただいたものでございます。22年度、この事業で15名の方が3割の補助金で施設整備をしたということでご報告させていただきたいと思います。

さらに、最後に申し訳ありません。ちょっと飛びまして、197ページのところに備考欄の7のところに仁玉川改修事業がございます。これにつきましては平成22年、昨年、新規採択になりまして、22年から26年にかけて、ご承知のように仁玉川、特にサンモールのところ、その河川が大分、鋼矢板が弱ってきている。そういうところで、これにつきましては農業の予算で県営事業として仁玉川の改修事業を図るものでございます。平成22年につきましては、測量あるいはいろいろな家屋の調査の補償関係、そういうものの調査等で本年から、23年から本格改修に入る、そういうところで今進んでおります。

以上で農水産課関係の所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、建設課ですけれども、8款の216ページ、土木費の補足説明をいたします。

補足説明は決算に関する説明資料で行います。

65ページをお開き願います。

これは国土調査事業です。場所は東総広域農道南側鎌数地区の現地調査と21年度に現地調査の終わった鎌数地区の図面作成でございます。

続いて、66ページをお開き願います。

66ページは道路の維持補修事業です。お配りしてあります工事等一覧表を見ていただきたいと思います。工事一覧表の1ページと2ページの工事番号1号から103号までに道路維持補修事業32本が記載してございます。老朽化した舗装や破損した道路の維持補修を行ったものです。工事番号54号から57号までは地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で行った4本の工事になります。

次に、67ページお願いします。決算の資料です。

交通安全施設事業です。工事一覧表は3ページになります。工事番号2号から102号までの10本が工事になります。工事内容はカーブミラー、ガードレール、区画線などが主なものです。その下の工事番号51号から92号までが地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で行った5本の工事になります。

次に、68ページお願いいたします。

道路の拡幅等を行う道路改良事業の工事です。工事一覧表は4ページになります。道路改良工事で5本の工事が記載してあります。工事番号は11号から85号になります。

その下に未舗装道路を舗装する道路舗装新設工事の43号から93号までの5本の工事が記載してございます。

次に、側溝工事などを行う道路排水整備工事22本です。工事番号は工事一覧表4ページの4号から次の5ページ、77号までになります。

85号と87号は、これは繰り越した工事でございます。

次に、69ページです。69ページは排水路整備事業です。これは西野地区の排水路整備事業、平成21年度からの継続事業です。工事一覧表の5ページに委託料と6ページに工事の78号、106号が記載してございます。

続きまして、70ページです。蛇園南地区流末排水整備事業です。工事一覧表は6ページに

なります。委託料3本と工事2本になります。工事番号70号が海からの工事で、80号が国道126号線の歩道部分の工事でございます。

続きまして、71ページです。旭中央病院アクセス道整備事業です。工事一覧表は7ページになります。9本が委託料になります。工事番号14号から工事一覧表8ページの113号までがやった工事でございます。南北線の道路改良工事と橋梁工事を行ったもので、今年度中に県道銚子旭線から国道126号までが開通する予定でございます。

次に、72ページです。飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業です。工事一覧表は8ページになります。委託料9本が記載してございます。22年度は用地買収が主な事業でございます。

次に、73ページです。これは1級2号干潟地区長部地先の歩道整備工事です。工事一覧表は同じく8ページの工事番号は22号、90号になります。平成17年度からの継続事業で、22年度に完成いたしました。

次に、74ページです。南堀之内バイパス整備事業です。工事一覧表は9ページになります。委託料4本が記載してございます。22年度はこれも用地買収が主なものです。

次に、75ページ、防衛省の補助事業です。工事一覧表は9ページ、88号と3号が工事になります。合併前の平成15年からの継続事業で、22年度で完成いたしました。一部、完成と言いましても、用地買収のできないところは残ってございますけれども、これは市のほうで継続して用地買収を行って完成形につけるということで、取りあえず防衛省の補助についてはもう終わりました。

最後になりますが、76ページ、橋梁維持補修事業です。老朽化した関戸橋の架け替え工事です。工事一覧表は同じく9ページになります。2本の委託料と工事です。工事は61号になります。

簡単ですが、以上で補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、都市整備課所管の事業につきまして、別冊の決算に関する説明資料に基づきましてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明資料の77ページをお願いいたします。決算書につきましては、239ページからになります。

初めに、街路整備事業（谷丁場遊正線）についてご説明いたします。

この事業は、国道からJRを横断して市役所通りまでの延長約700メートルの区間におき

まして、まちづくり交付金事業の基幹事業として、平成20年度から24年度までの5か年計画で事業を進めているものでございます。

上段の決算額でございますが、1億1,140万2,000円となりました。財源内訳は地方債に1億280万円、これは合併特例債であります。一般財源は860万2,000円となりました。

平成22年度の主なものは、表の上から2行目、工事請負費7,311万6,600円、これはJRを横断するための橋梁の下部工事でございます。次に、公有財産購入費は道路用地として面積で3,146.22平方メートル、これは16件分でございます。金額で3,063万6,866円を支出してございます。

次に、78ページであります。

ここでは旭駅前広場等整備事業となります。決算書は241ページになります。

上段の決算額は1,404万7,000円でありまして、その全額が一般財源となります。なお、括弧書きは繰越分となります。

上段の表は県事業への負担金として県の事業費7,181万210円に対しまして、協定書に基づくプール分として13.5%分を支出したものでございます。下段の表は21年度の繰越分でございます。旭駅環境整備事業負担金として旭駅のトイレの改築に伴う設計監理料をJRに支払ったものでございます。

なお、ここには記載がございませんが、干潟駅につきましても同様に負担金がございます。

続いて、79ページは袋公園整備事業でございます。決算書は247ページになります。

上段の決算額は1億1,015万7,000円となりました。財源内訳は、国庫補助金として2,700万円、これは都市公園整備事業統合補助金であります。それから、地方債は3,510万円、一般財源は4,805万7,000円となりました。なお、財源内訳の括弧の部分は繰越分となります。

事業概要でございますが、工事請負費として5件、主なものは公園整備工事、植栽工事、遊具設置工事等でございます。公有財産購入費は4,879万6,564円、内訳は地権者2件で面積は4,132.76平米でございます。1行飛びまして、補償金は1件で925万730円でございます。

なお、袋公園整備事業につきましては、平成22年度をもってすべての事業を完了いたしましたので、今後は適切な維持管理に努めてまいります。

次に、80ページでございますが、文化の杜公園整備事業でございます。決算書は247ページから249ページになります。

決算額は2億1,435万円、財源内訳は国庫補助金、これはまちづくり交付金でございますが、これに4,000万円、地方債、これは合併特例債でございますが、1億6,220万円、一般財

源は1,215万円となりました。なお、括弧書きは繰越分となります。

事業概要の主なものですが、上段の工事請負費で1億1,581万9,500円でありまして、主なものは基盤整備工事と舗装工事、設備工事となります。次の公有財産購入費4,298万1,460円は、面積で3,105.46平方メートルでありまして、すべて土地開発公社からの買い戻し分でございます。下段の表であります。21年度からの事故繰越し分でありまして、工事請負費で5,146万7,100円、内容は基盤整備工事と排水施設整備工事でございます。

この文化の杜公園整備事業であります。平成18年度から5か年計画で平成22年までを予定して事業を進めてまいりましたが、事業の進捗状況に遅れが生じたので、平成22年度の事業費を本年度に繰り越して執行しているものでございまして、平成23年度、本年度をもって、すべての事業を終了する予定でございます。

都市整備課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費から8款土木費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括で願いたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 土木費の決算書の227ページでございます。説明資料67ページであります。備考欄5の1,718万2,651円でありますけれども、それから備考欄6の交通安全施設維持補修事業（繰越明許）3,663万4,500円でございますけれども、これは説明資料のほうですね。交通安全施設整備工事として道路反射鏡が37基、照明灯が7基、ガードレール162メートル、ガードパイプ31メートル、転落防止柵153メートル、警戒標識12基、区画線3,088メートル、カラー舗装138平方メートル、また維持補修費として道路照明灯が22基、原材料費、カーブミラー22枚とありますけれども、この地区別の数が分かりましたらお願いしたいと思います。

それから、21年度の繰越明許分の3,663万4,500円の分の交通安全施設整備工事、これが転落防止柵が525メートル、大型案内標識が3基、ガードレール500メートル、区画線、外側線が2万749メートル、中央線2,642メートル、破線721メートル、路面表示71か所のやはり地区別の数を教えていただきたいと思っております。

○委員長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、よろしいでしょうか。まず旭地区なんですけれども、ガードパイプが25メートル、全部言ったほうがよろしいですか。

（発言する人あり）

○建設課長（北村豪輔） それと、あとガードレールが29メートル、転落防止柵が153メートル、区画線が2,998メートル、標識が11基、カラー舗装が138平米ですね。カーブミラーが23基。海上地区、ガードパイプが6メートル、区画線が90メートル、反射鏡、カーブミラーが3基、道路照明灯が7基です。飯岡地区、ガードレール13メートル、標識1基、カーブミラー7基です。あと干潟地区、ガードレールが120メートル、ガードパイプが2か所、カーブミラーが4基です。

あと、きめ細かな臨時交付金の事業の関係ですけれども、旭地区がガードレールが200メートル、転落防止柵525メートル、区画線1万5,894メートル、大型案内標識が3基。海上地区、区画線が6,971メートル。あと飯岡地区、ガードレールが300メートル、区画線759メートル。干潟地区、区画線747メートルです。あれであれば詳細な書類は後で差し上げますが、よろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

平野委員。

○委員（平野忠作） 3点ほどご質問させていただきます。説明資料のほうの52ページ、こだわり旭ブランド創出支援事業ということで、先ほど課長さんのほうから中段の項目で内容のほうで5か所ですね。大体半分程度の補助金ということでございます。これは今出ている5つの皆さんは毎年このように要望なされているんですか。それとも、新しいところがもう大幅に変わる可能性があるんですか。その辺が1点お願いします。

それと、やはり説明資料の55ページ、農水産物直売施設整備事業ということで、私も、ここにいる滑川委員長も、道の駅の推進の委員会ということで参加させていただきまして、6月に報告書が発表なされまして、今回このように3月11日、大震災が起りまして、一部凍結というか、将来は市長もやりたいということをやっていますので、この間の答弁の中で、今度、設置検討委員会みたいなものを立ち上げたいということも言っていましたものですから、できればこちらの方面も、早目にひとつ準備だけは怠らないほうがいいじゃないかと思っておりますけれども、その辺の答弁のほうをお願いします。

それともう1点、説明資料の62ページ、ふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業、これは一応来年3月までですか、やる予定ですよ。それはやる予定で大いに結構です。しかし、その先の延長は、あの場所ではこの数値を見ても、そんなに喜ばれる数値じゃないものですから、違う場所を考えてやったなら、かなりまた感触としては私は悪くないなと思っ

ていますけれども、その辺のお考え等が分かればお願いしたいと思います。

以上3点よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、委員ご質問の説明資料の52ページのほう、こだわり旭ブランド創出支援事業でございます。これ毎年かということですが、この記載の中の萬歳米栽培研究会あるいはその下の旭市観光いちご組合、これはここ数年、実は支援をしております。あと、ちばみどりのメロン部会あるいはちばみどりのマッシュルーム、ちばみどりの園芸連、ここにつきましては毎年レシピの内容等も変わってきている、あるいは初めての取り組み等でございます。農水産課の考えとしましては、なるべく新しいものに対しての支援、そういうことで推進をしてまいりたい、そういうふうに考えております。

それと、55ページのほうに農水産物直売施設整備事業、ここで旭市の道の駅等設置基本調査、こういうものをやらせていただいたわけでありまして。本年6月には完成しておりますけれども、委員のほうからありました設置の推進委員会、うちのほう6月に企画政策課のほうに今度所管が移りました。ここの中で今、議論をしていただいている、そういうことでご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 説明資料の62ページということで、ふるさと産品ショップのおあがんな旭のほうの24年度以降の考え方はというようなご質問です。これにつきましては、ご案内のとおり、この22年度の決算がこのような実績をお示しさせていただきました。この財源内訳見ていただければお分かりですが、皆さんご覧のとおり100%基金事業ということで、お金を県からいただいている内容でございます。

先ほども申し上げましたとおり、何もやらないよりは少しでも情報発信、雇用のほうの貢献、これらに寄与できたんじゃないかなというふうに思っていますが、これが例えば24年度以降、財源の話も、もちろんついていきます。それから、発信していくという事業については、委員さんのご指摘のとおり非常にいいことだと思っております。それらを例えば先ほど農水産課のほうで出ましたブランドのほうの話ですとか、それから道の駅のほうの話ですとか、その辺の発信する側としてどんな手段があるのか、財源がどういう財源があるのか等々も含めて検討していきたいなというふうに考えていますので、ただ、この今と同じような形態では基金事業が終了したときに、すべて一般財源でということは、かなり難しいかなと思っておりますし、ただ今まで2年間というか1年半ぐらいですけれども、経験の中で場所等につき

ましては非常にご指摘いただきました。幾つかイベント等に参加したり、飯岡灯台の展望館のところで土日だけお店を出したりということで、そこそこ実績を上げてはいるんですが、費用の問題やら何やらということが一番先に来るのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 平野委員。

○委員（平野忠作） 今、課長さんのほうからご説明がございまして、じゃ一応今のままで、今後の24年度ですか、あれはまだあまりよく分からないということかな、この緊急雇用の、この1,800万円、県のほうから100%。私はこんなにありがたいことは、もうないと思っているんですよね。しかしながら、そういう中で、やはりこれも、それはもう一つは緊急雇用でそれだけいただける。これはありがたいことですけれども、もう一つ大事なことは、やっぱり市民の皆さん方に利用されて愛されるということも、もう一つは考える要素があるんじゃないかと思しますので、これはちょっとまだ先のことか分かりませんが、この予算獲得にはまず動いてください。それで、次はもうちょっとお年寄りとか子どもに優しい、この場所を選んでいただければ、私はこれは当たる事業だと思いますので、ぜひとも頑張ってください。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 平野委員さんと同じなんですけど、我々、昨年3月にこの予算が出たときに、もう既にあそこを借り上げる、ある場所を借り上げる。商工会に丸投げになっていたんですよ。そんなふざけた話がないから、絶対それは24年度に何かやるんだったら、その前に事前に報告してほしいんですよ。商工会自体がこれをやることについて相当なクレームがあったわけですから。去年4月からなったから大変でしょうけれども、ぜひそういうことで、来てもいいですけども、あそこ、今、平野委員が言ったように、あそこでやるとか、そういうことには白紙で、ぜひお願いしますよ。何も我々が知らないうちにあそこにできちゃったんですから。

それともう一つ、一番最後の何ページだっけ、これ。文化の杜公園の整備事業なんですけど、23年度で終わりますと言っていましたけど、液状化のトイレのちょっと報告をお願いしたいと思います。

それと、あとその後の23年で終わりにになったら、雑草を増やすのは、そのことについても報告をお願いします。

○委員長（向後悦世） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） ふるさと産品ショップに関しましては、平野委員さんにお答えさせていただきましたけれども、まだ白紙でございます。財源等、事業内容としては、うまく使えば本当にいい事業だなというふうに思っていますので、いろいろ財源等見つけられれば、それから滑川委員さんご指摘のとおり、いろいろな委託するということを前提に考えた場合に、事前にいろいろ相談をさせていただきながら進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（発言する人あり）

○委員長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） では、文化の杜公園についてのご質疑にお答えさせていただきます。

まず不同沈下、液状化といいますか、トイレの液状化についてご報告いたします。この件につきましては、6月の常任委員会の際にも詳しくはご報告させていただきましたが、ちょっと手元に詳しい資料がすべてないものですから、ちょっと頭の中で記憶の中でご説明いたします。

震災後、請負業者のほうから不同沈下、いわゆる片側に傾く沈下ということで報告書の提出があった。それについて検証していく中で、またさらに不同沈下が激しくなってきたということがあって、いろいろ原因を究明する中で、ボーリング調査をしましたし、また専門家のご意見を伺ってきたという中で、どうしてもこれを液状化を解消するためには、1,000万円以上の経費が必要になるという結論が出まして、費用対効果というのはこの場合使っていないかどうか分かりませんが、やはりこれを液状化を直すのと、解体して新たな場所に移して再築するという2つの方法について検討したんですけれども、費用がやはり安く済む、半分程度で済むということで一応解体することに決定して、現在場所を若干移動して再築をしていると、そういう状況であります。

それから、23年度で先ほど事業が完了すると申しまして、その際に委員のほうから草の問題の話ございました。私も本当に非常に懸念しておりまして、ただ工事がまだ全部終わっていない状況の中で、メンテナンスについて部分的には発注をしておりますけれども、まだ供用開始がすべてできていない中で、維持管理を今後こういった形でもっていくかというのは非常に課題だというふうに思っております。今後も完成をいつできるかというのがありますが、年内にはすべての工事を完了させて、ある程度の形をとって供用開始したい。そ

の際には当然ながら草の問題というのはある程度クリアしていかなければいけないだろう、このように思っています。

以上です。

○委員長（向後悦世） 滑川委員。

○委員（滑川公英） 特に市民の方、大変心配しているんですね。これからあれを全部芝にするんだったら、お金も相当かかるし、管理もかかるけれども、行政はどうするんだらうか。笑っている場合じゃないんですけれどもね。本当の話、あれどうするかというのもトータルしても、20億円近くかかっているわけでしょう。それに幾らかけていけばきれいに保てるか、後々メンテナンスにも相当、一番大きい公園になると思うんで、大変なもので、その辺も先ほども違う款のところで言ったんですけれども、ちゃんとよく精査して、やはり今ヒアリングの段階と思うので、都市整備課でしっかりとした対策を立てていただきたいと思うので質問したわけです。よろしくをお願いします。

○委員長（向後悦世） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） ご意見いただきまして、本当にありがとうございます。これから24年度の予算を立てていく中で、とりわけ先ほども袋公園が終わりになったということと、それから文化が終わって、公園整備につきまして一応これでめどがついたという中で、24年度からは本当にしっかりと維持管理の方針を立てていかなければいけない。ただ、すべてが業者委託で済まされる問題ではなくて、やはり経費も抑えていく必要があるだろうと。ただし、やはり適切な管理をしていくためには、ある程度の人を入れなければいけない。

今、私のほうで臨時の作業員を2人雇っています。まだ芝刈り機そのものも実際には自前で持っていないんですね。そういったものも含めて効率的に経費をなるべく抑える中で、適切に維持管理ができるような方法をこれから予算に反映させていきまして、予算のほうを提案させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、5款労働費から8款土木費までの質疑を終わります。

それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、ここで3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時10分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、9款消防費から14款予備費までについて、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、総務課所管の説明をしたいと思います。

決算に関する説明資料の86ページをお開き願いたいと思います。

事業名は非常通信設備整備事業でございます。決算額につきましては1,122万5,000円でございます。財源の内訳につきましては地方債1,010万円、残りの112万5,000円につきましては一般財源でございます。

事業内容でございますが、中ほどの事業概要をご覧くださいと思います。防災行政無線設計委託料であります。これは移動系防災行政無線の実設計業務委託料でございます。合併以前1市3町で、それぞれアナログの移動系無線を所有しておりましたが、21年度で同報系の無線のデジタル化が終了したことに伴いまして、今度は移動系の無線整備を行うための実設計業務の委託料でございます。この設計業務を行いまして、移動系無線を導入することによりまして、災害等非常時における一般電話が利用できない場合の情報収集及び各機関との連携体制も確保されるため、これら非常用通信設備の整備を行うものでございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、9款消防費の主な事業について補足説明を申し上げます。

なお、主な事業のうち常備消防の消防車両整備事業と消防庫整備事業につきましては、本会議におきまして財政課長より説明してございますので、その他の事業について補足説明を申し上げます。

初めに、決算書257ページ、説明資料81ページをお開きください。

備考欄3の消防施設整備事業のうち防火水槽設置工事につきましては、耐震性貯水槽40トン型、これを古城小学校と鶴巻小学校に設置したものでございます。

次に、決算書263ページ、説明資料85ページをお願いします。

備考欄7の消防団車両整備事業でございます。車両購入費といたしまして、B2級小型ポンプ付積載車2台を更新整備したものでございます。

以上で9款消防費に関します補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、庶務課の主な事業について説明をいたします。

これより10款教育費になります。

なお、説明は決算に関する説明資料に基づいて行いますので、よろしくをお願いします。

まず、資料の89ページをお願いいたします。

小学校施設改修事業です。これは小学校の施設・設備の修繕、それと改修工事を行ったものでありまして、決算額は3,170万2,008円となりました。

次に、90ページです。中央小学校改築事業です。決算額は平成21年度繰越分を含めまして3億5,495万9,740円です。老朽化による耐震性の低い北校舎を改築いたしました。23年3月末に完成、ただいま1年生から3年生まで低学年の校舎として利用しております。

次に、91ページです。矢指小学校改築事業です。平成21年度から校舎の改築工事を進めたものでございます。平成21年度繰越明許費を含め4億2,383万4,000円の決算額となりました。この事業は平成23年度に繰り越ししまして、本校舎9月末の完成に向けて、ただいま工事が進められております。

次は飛びまして、95ページになります。中学校施設改修事業でございます。小学校の施設と同じように、それぞれの施設・設備の修繕や改修工事を実施したもので、5,299万711円の決算額でございます。

次に、96ページ、飯岡中学校改築事業です。決算額は136万2,900円で、改築に向けての基本設計業務、耐力度調査業務に要した経費でございます。

次に、97ページ、第一中学校改築事業です。屋内運動場の改築をいたしましたものでございます。平成21年度繰越明許分を含め決算額は3億5,817万2,500円となりました。この事業は平成23年度に繰り越し、本年6月30日に完成、事業を終了いたしました。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、学校教育課の主な事業の補足説明を申し上げます。

説明資料のほう87ページをご覧いただきたいと思います。事業名、学校いきいきプラン事

業でございます。

本事業につきましては、市内の各小・中学校が主体的に特色ある教育活動を展開する中で、子どもたちに生きる力をはぐくむための事業でございます。

事業内容といたしましては、中央小学校、二中につきましては大規模校ということで80万円ずつ、それ以外の18校につきましては50万円補助いたしまして、合計額といたしましては1,060万となりました。

続きまして、説明資料88ページをご覧くださいと思います。沖縄交流事業でございます。

本事業は、旭市と沖縄県中城村との児童が相互に訪問して、さまざまな交流を通して郷土の文化や歴史あるいは自然等を学び、相互理解と友好親善を図るとともに、子どもたちの人間性や社会性を培い、21世紀を担う広い視野の人材を育成することを目的としております。

事業内容といたしましては、平成22年7月21日から23日までの3日間、旭市の児童、中和小学校、萬歳小学校、古城小学校の3校、すべて5年生、中和が6名、萬歳6名、古城8名合計20名でございます。5年生の子どもたちが3日間沖縄を訪問いたしました。そして、平成23年2月16日と17日の2日間、中城村の児童が旭市を訪れたものであり、旅費に16万2,400円、沖縄交流事業補助金に163万3,497円の事業費でございます。この事業につきましては、締結している沖縄県中城村とのより一層の親善交流を図ることができて、また交流を通して子どもたちも豊かな人間性を養うことができた、こう考えております。

続きまして、説明資料の92ページでございます。事業名、小学校教諭補助員配置事業でございます。

全国的な調査統計によりますと、自閉症あるいはそのADHD、多動障害と言われておりますが、こういったお子さん、あるいはLD、学習障害というふうに言われておりますが、こういった発達障害を持つ児童・生徒が全国的には約6%いると、このように言われております。保護者のニーズを含めまして、今まさにこういった個別の支援教育というものの重要性が叫ばれております。この事業でございますけれども、小学校の担任教諭をサポートいたしまして、子どもたち一人ひとり個に応じたきめ細かな指導、特別に支援が必要な児童への指導を充実させるために補助教員の配置をしているものでございます。

事業内容といたしましては、小学校教諭の補助員として1学級の児童数が多いクラス、あるいは学級運営が困難なクラス、こういったところに延べ8人を配置いたしまして、週5日20時間、または週5日30時間勤務しているものであり、労災保険料に16万3,752円、賃金に

821万4,850円を支出しているものでございます。この効果でございますけれども、学習に集中できない児童への個別指導、あるいは基本的学習習慣の定着が図られているところでございます。

また、平成23年度より小学校5、6年生での英語活動、これ正式には外国語活動と申しておりますが、実施されることに備えまして、英語教諭の補助員を国の緊急雇用創出事業にて配置しております。内容につきましては、英語活動の充実と国際理解教育を推進するために配置したものであります。週5日20時間勤務しているものであり、歳入につきましては国庫補助金として91万円、歳出は労災保険で2万円、賃金で89万300円を支出しているものでございます。

続きまして、右のページ、93ページでございます。緊急雇用創出小学校基礎学力支援員配置事業でございます。

本事業につきましては、学習支援が必要な児童に個別に寄り添って個への指導の充実を図って学習支援を積極的に行っていくと、そして基礎学力の定着を図っていくものでございます。歳入につきましては、国庫補助金として396万円、歳出は労災保険に7万6,000円、賃金に388万3,900円を支出しているものでございます。

続きまして、次のページ、94ページをご覧いただきたいと思います。放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブでございます。

本事業でございますけれども、小学校の低学年を中心に学校が終わった後、下校後、保護者または保護者に代わる者がいない児童に対しまして子育て支援を行う、あるいは生活指導を行う。児童の健全育成及び事故防止を図るという目的で行われております。

事業内容といたしましては、15校、小学校15校、17クラブの児童クラブに指導員53人を配置いたしました。歳出につきましては、雇用保険等に110万68円、賃金に6,449万9,285円、その他事業費等に131万2,872円の事業でございます。歳入につきましては、県の補助金が2,310万円、受託料が2,890万7,000円をいただいているところでございます。

続きまして、説明資料の98ページをご覧いただきたいと思います。中学校教諭補助員配置事業でございます。

本事業につきましては、先ほど申し上げました小学校と同様に、中学校の担任教諭をサポートして個に応じたきめ細かな指導を図るために、少人数指導あるいはティームティーチングを展開するための補助教員を配置するものであります。

事業内容といたしましては、中学校教員の補助員といたしまして、少人数指導及びティー

ムティーチングを展開するための補助教員を2人配置いたしまして、週5日30時間勤務しているものであり、労災保険料に4万3,899円、賃金に317万4,200円の事業費でございます。この事業によりまして、きめ細かな指導が展開できて、また個別に支援を必要とする生徒への支援が行うことができたところでございます。

続きまして、右側の99ページでございます。同様に緊急雇用創出中学校基礎学力支援員配置事業でございます。

本事業につきましては、学習支援が必要な生徒について、やはり寄り添って個別指導の充実を図っていくと、そして学習支援を積極的に行う、基礎学力の定着を図っていくというものでございます。歳入につきましては、国庫補助金として161万6,000円。歳出は労災保険に2万1,870円、賃金に159万4,100万円を支出しております。

続きまして、100ページでございます。課外活動支援事業でございます。

本事業でございますけれども、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対しまして、教員の指導に協力する民間の課外活動の支援員を派遣することで市内中学校の課外活動、いわゆる部活動の充実、振興及び活性化を図ることを目的としている事業でございます。

事業内容といたしましては、専門的な指導者を必要とする中学校の課外活動支援のために、民間の指導者を市内中学校に15人、延べ371回派遣したものでございます。報償金に74万2,000円、保険料に2万4,000円の事業でございます。この事業によりまして、課外活動の支援を通じて地域の人材活用を図るとともに、多くの生徒が高い技術の向上を図るとともに、スポーツや文化活動の楽しさ、あるいは達成感を体験することができたと考えております。

また、その下の講師謝金のほうの部分でございますけれども、これは本物から学ぶ夢体験という事業でございます。文化面に優れた講師ということで、地元出身の歌手の椎名佐千子さん、あと尺八奏者で県内鴨川市在住のアメリカ人、ジョン・海山・ネプチューン氏をお招きいたしまして、中学生が本物の芸術に触れて、夢や生き方について考えるよい機会を与えることができました。事業費につきましては講師謝金が29万円、文化会館使用料が2万1,300円となっております。

最後に、107ページをご覧くださいと思います。学校給食センター統合改築事業でございます。

本事業につきましては、老朽化いたしました第二、第三学校給食センターを統廃合して、新たな学校給食センターを建設するための事業でございます。事業内容といたしましては、

学校給食センターの建設に伴います建築確認申請手数料といたしまして38万3,000円、基本設計業務委託料といたしまして57万7,500円、地質調査委託料といたしまして31万5,000円、造成工事として1,254万3,720円でございます。事業の効果でございますけれども、学校給食衛生管理基準に適合した安全で安心な学校給食が提供できる施設を今後建設していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） それでは、生涯学習課の決算につきまして補足説明を行います。

説明資料の101ページをお開きください。

初めに、文化振興事業でございます。市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種文化事業を実施いたしました。

事業内容は、NHK公開録画「あなたの街で夢コンサート」をはじめ11事業の実施とスプリングコンサートの準備行為を行っております。事業費は1,883万9,156円でございます。そのほか文化団体などが東総文化会館を利用した場合に助成している文化施設使用料助成やあさひ少年少女合唱団講師への報償金、その他事務費などで総額2,149万656円の決算額でございます。

なお、文化振興事業では、東宝公演「びっくり箱」やあさひ寄席など入場料を徴収しており、この収入が314万9,305円、地域伝統芸能等保存事業補助金38万2,000円、そのほか文化振興基金から1,025万6,061円を繰り入れしているものでございます。

続いて、説明資料の102ページをお開きください。

青少年憩の家管理費でございます。施設の老朽化により、21年9月より使用を中止していた青少年憩の家の解体と跡地を保安林として植栽を行ったものでございます。植栽、解体工事費を含め、1,614万7,332円の決算でございます。

続きまして、103ページをご覧ください。

大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業でございます。国指定文化財であります大原幽学遺跡「旧宅」については、老朽化、破損等により被害拡大を防ぐため、平成19年度から4か年の国庫補助事業として実施している半解体修理でございます。22年度が最終年度で左官工事、中門工事、燻蒸、それから消火栓工事を行ったものでございます。工事費、事務費を含めまして、761万1,160円の決算額でございます。

続いて、104ページをお開きください。

海上キャンプ場管理費でございます。青少年の健全育成を図るとともに、研修及び交歓の場として運用するため、受付業務や施設の維持管理を行ったものでございます。平成22年度の利用実績はキャンプ場が3,122人、前年度と比較しまして335人の減、体育館が6,282人、前年度と比較しまして2,343人の増となりました。キャンプ場におきましては、日帰りの団体利用が減少し、また反面、体育館におきましてはスポーツ少年団関係の利用が大幅に増えております。事業費は維持管理費、バンガロー改修工事等、総額1,144万9,984円の決算でございます。

なお、特定財源の154万8,000円は使用料の収入でございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、体育振興課のほうから2つの事業につきまして説明をさせていただきます。

同じく決算に関する説明資料105ページになります。

スポーツ振興事業についてでございます。決算額につきましては1,607万7,000円でございます。市民の一体感を醸成し、生涯スポーツの振興に向けた各種スポーツイベントを開催するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツ振興を図ったものでございます。スポーツイベントにつきましては、28の大会をとらえております。また、各種団体の補助金につきましては、体育協会ほか2団体に交付をしたものでございます。

事業の内容につきましてはご覧のとおりですけれども、一番上に旭市民体育祭補助金とございます。534万7,945円。これは合併後、初めて旭市民を対象に小学校区対抗で第1回目の体育祭として行ったもので、実行委員会への補助金でございます。特に第1回目ということで、競技種目13種目、オープン種目につきましては7種目、エキジビションにつきましては8種目、合計28種目2,547人の参加を得たものでございます。このほか役員、また応援者を含めまして5,000人の入り込みをカウントしております。事業の効果につきましては、市民の健康維持、体力づくりの向上とスポーツ精神を養い、地域スポーツの普及振興が図られたもので、また青少年のスポーツを振興し、心身の健全な育成とスポーツ指導者の指導力向上が図られたものでございます。

続いて、106ページをお願いいたします。

国民体育大会開催事業でございます。決算額につきましては4,177万3,000円です。第65回国民体育大会卓球競技大会開催のため、国体旭市実行委員会の運営に必要な補助金を交付し

たものでございます。

なお、特定財源の国県支出金2,565万円につきましては、千葉県からの補助金で第65回国民体育大会会場地市町運営費補助金で、事業費の3分の2の補助の交付を受けたものでございます。期間は9月29日から6日間開催をされたもので、約1万人の観客、また大会関係者は約5,000人で、合わせまして全国から1万5,000人が来旭をしたものでございます。特に食・自然・医療の3つの旭を全国に紹介できたこと、またおもてなしの効果ということで高い評価を得たものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 財政課からは予備費の充当と、それから事業間の流用についてご説明申し上げます。

それでは、決算書の354ページをお願いいたします。

14款の予備費です。354ページ中ほどに予備費支出及び流用増減ということで△の1,657万4,000円という数字がございます。この予備費から各款への充当の状況についてご説明申し上げます。

まず2款総務費の収税事務費など3件に564万4,000円、それから3款民生費では、あさひ健康福祉センター運営事業など7件に238万円、それから4款衛生費へは飯岡保健センター管理費などへ、やはり4件で115万2,000円、それから6款農林水産業費につきましては家畜防疫対策事業へ137万円、7款商工費につきましては中小企業金融対策事業などへ2件で86万6,000円、8款土木費につきましては土木総務事務費などへ3件で75万6,000円、9款消防費につきましては消防団車両整備事業などへ2件で217万9,000円、10款教育費の中学校施設改修事業などへ7件で217万円、13款の諸支出金の土地開発基金繰出金、これは利子分の支出でございますけれども、1件で5万7,000円ですね。合計で30件、1,657万4,000円となっております。

次に、流用について申し上げます。事業を越える流用につきましては21件で、それぞれ決算書に表記のとおりになっております。例えば、直近のページというと345ページ、備考欄の6番から5番へ、括弧書きで流用したものについては記載がございます。例えば345ページの下から5行目に第二学校給食センター管理費へ流用減、その上については流用増というような形で記載がございます。この記載のとおりになっております。

以上で、議案第1号の補足説明を終了いたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費から14款予備費までについて質疑に入ります。

質疑がありましたら一括でお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 教育費の決算書271ページ、説明資料87ページです。学校いきいきプラン事業の1,060万円、補助金ですけれども、学校いきいきプラン事業補助金の中央小、旭二中各80万円、それ以外18校、各50万円でございますけれども、各学校が創意工夫を生かして特色ある学校づくりを目指す中で、教育の活性化が図られ、児童・生徒が充実した学校生活を送ることができたとありますけれども、もう少し詳しくその事業内容を教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、この昨年度の22年度の学校いきいきプランでございますが、各学校それぞれ学校教育目標に照らし合わせまして、校内で先生方と子どもたちの意見を聞く場合もございますけれども、さまざまな討論、話し合いをする中で、どういう事業を進めていくかということでやってまいりました。

私の手元に、さまざまな学校の結果が出ているんですけれども、大きく分けると、1つはいわゆる芸術教室とか版画教室とか、そういったいわゆるプロといいますか、かなり技術を持った方々を学校へお招きして、子どもたちの情操教育といいますか、豊かな教育といいますか、心の豊かな教育といいますか、こういったようなことを中心にやっている学校がございます。音楽鑑賞会あるいは芸術鑑賞会あるいは有名な高校を呼んでの演奏会とか、プロの演奏会とか、こういった形で心を豊かにするというような形でやっている学校がたくさんございました。

それから、あと例えばいわゆる進路指導の一環といたしまして、学校を出て例えば大学とか、そういったところへ行って、自分たちが一人ひとりさまざまなことを自分の計画に基づいて、いわゆる学んで来ようと。これはキャリア教育の一環だと思いますが、そういった形で取り組んでいる学校もたくさんございました。

あるいは体力向上ということで、例えば縄跳びのインストラクター、非常に有名な方を呼んだりとか、そういった形で、あるいはスポーツ関係で非常に力のある方を呼んだりとか、あと勤労生産活動をやったりとか、あるいは体力向上の中ではサーキットトレーニング的なものをできるような環境を整備したりとか、さまざまな活動しております。

いずれにいたしましても、学校独自の活動ということで、学校、校長がやりたいなと思っても、なかなかお金が出せないという部分で非常にありがたい制度だということで、各学校の校長のほうからは非常に好評を得ております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） それじゃ、92ページと98ページの小学校教諭補助員配置事業ですが、中学校もこれ一緒ですね、98ページはね。今、課長さん、自閉症や多動障害や学習障害等の発達障害を持った生徒がかなりいるという話をしましたけれども、そこでちょっとお伺いいたします。保護者のニーズが高くなっているということですが、それはどのようなことですか。

2点は、発達障害の子どもたちがクラスに1人か2人いると、どのようなことが起こり、問題点というか、授業を進める上で何が必要かどうか、その辺を詳しく教えてください。

もう一つですね、緊急雇用でも伺っておりますが、小・中全体で何人体制で行い、その人数は足りているのか足りていないのか教えてください。これは各学校へ行っても、いつも先生方言っていたんですよ、最近多いって。どうしても1人の生徒に1人の先生がかかっちゃうんだという話は聞いていました。けれども、そんなに多いのかなと思って、ちょっとすみませんけれども、あまり多かったら補助金足りないものね。すみません、教えてください。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、小学校あるいは中学校の教諭補助員の事業ということで、ここには緊急雇用含めまして全部で小・中4つの事業が書かれていると思いますが、昨年度につきましては、これで全部合計すると16名になろうかと思っております。

それで、その今の景山委員のお話ですけれども、現在例えば高齢者とか障害者とか、こういった方々を施設を隔離しないで健常者と一緒に、ともに助け合いながら暮らしていくのが正常な社会のあり方である、これよくノーマライゼーションというようなことで言われているんですけども、こういう考え方が非常に高まっておりまして、それで心身に障害を持って、学校生活上の例えば介助とか学習支援上の支援を必要とする児童・生徒、あるいは今お話のありました多動傾向ですか、こういった傾向があり、あるいは授業中落ち着いて席に座ることができないとか、発達障害が疑われる児童・生徒が非常に増えるケースが増えております。

実はきのうも車いすのお子さんがおいでになりまして、今度、中学校、再来年ですけれど

も、行くときに、やっぱり普通の学校に行きたいということでご両親がおいでになりました。また、私も学校にいたときに実は多動の子がおりまして、新1年生でしたが、教室に入って行かれなくて、ほとんど午前中、私が一緒にその子についていたというようなことありました。もちろん悪いことはしません。いたずらはしませんけれども、非常に教室に入っていられなくて、もう本当に学校内を歩き回っていると、そういうお子さんがおりました。実はこういうお子さんが非常に多いという現状がございます。

それで、こういった児童・生徒に対しまして、今申し上げましたように担任1名による対応では非常に難しいと。今申し上げましたように、私がおととしたときには、もう担任1名はやはりクラスに子どもいますので、その残りの1名については教員がいなかったものですから、私自らその子にずっと1日ついていたというような状況がございました。そういった子がいるということで、非常に学校も苦勞しているという現状はございます。

また、保護者のほうでございますけれども、障害を持っているお子様、もちろんこれは心身の部分でも体の面でもそうなんですけれども、やはり他人、他の子に迷惑をかけるんじゃないかなという気持ちはもちろんあるんですけれども、やはり一緒に通常学級に在籍したいと望んでいるお子さん、保護者の方も多いですし、子ども自身もそう思っている子も非常に多いという現状がございます。

それで、また、その他の児童生徒ですか、その障害を持っていない保護者のほうも、やはり入ってもらって一緒にやってもらうのはいいんですけども、やはりいろいろな部分で先生がちよっと離れちゃうとか、あるいは面倒見ないと授業が遅れちゃうとか、そういった部分で、やはりそういった先生が1人入ってもらうと非常にありがたいのかなというような気持ちを、障害を持っている保護者だけではなくて、他の保護者もそういう気持ちが非常に強いというような現状があろうかと思えます。

それで、人数のほうでございますけれども、今申し上げましたように昨年につきましては緊急雇用含めて16名と。本年度につきましては、年度当初から1名増やしていただきまして、17名という形でスタートしておりまして、また年度途中でさらに緊急雇用ということで現在18名補助教員を配置しているんですけれども、しかし、この中に、18名の中に先ほど申し上げましたように外国語活動、つまり小学校5、6年生の英語活動を補助する補助教員が3名含まれております。この3名につきましては、市内の15の小学校をかけ持ちで行っておりますので、実質的に各学校に配置している特別支援とか、そういった補助教員につきましては15名という現状でございます。ですから、希望といたしましては、もう5名増やしていただ

ければ、一応各学校に1名ずつの配置ができるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） 我々、文教の委員として、いつもうちの向後委員長が、学校はいいけれども、中身が悪かったらしょうがないという話をよくしていますよね。確かにそうですね。学校はよくて、旭市は今それこそレベルを上げようという段階ですから、中身を上げてレベルを上げようという段階で、やはり決してその子どもが悪いというわけじゃなくて、子ども1人にその補助教員が1人かかっては何の意味もなくなっちゃいますからね。ぜひその辺は教育長さん、課長さんでよく相談して、レベルが上がるように頑張ってください。足りなかったら、どんどん委員長に言って、お願いいたします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑ありますか。

平野委員。

○委員（平野忠作） では、1点ほど質問いたします。

説明資料の94ページ、放課後児童健全育成事業ということで先ほど学校教育課長さんからご説明ございまして、市内小学校15校、それで17クラブって、たしか聞こえましたけれども、そんな中で、これなかなか入りたくても今入れない生徒がかなりいるということ聞いています。そういう中で入る審査とか何か、そういうものはあるんですか。先着順とか、あるいは家庭の事情とか、いろいろ考慮される面もあるんですけれども、その2点分かれば。この17というのは小学校が15校だから2つあるところがあるんですね。その説明と、それと入る審査基準というか、そういうあれはどのようなになっているんですか。ひとつお願いします。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） まずクラブの数でございますけれども、昨年中和ができて、すべての小学校にできて、17というのは実は中央小学校が3つ、3教室あるということでプラス2ということで17クラブとなっております。

それで、入る基準ということでございますけれども、一応申請書を出していただきまして、理由等がそこに書いてあるものですから、基本的にはその段階ではねるということはないんですが、ただ問題なのは、非常に施設の部分、広さと、それからあと定員がもちろんあるんですけれども、定員を非常に超えているという状況がございます。

例えばこれは8月1日の現在ですけれども、470名という定員に対しまして、539名が実際入っているという状況でございます。学校の施設をお借りいたしまして、いろいろとやって

いるという状況でございますが、各学校によっても、いろいろと環境といいますか、施設の差がございまして、非常に小さいところでやっているというところもございます。現状といたしましては、そういう状況でございまして、希望があるお子さんについては一応入れているというところでございます。

ただ、基本的には低学年ということで、できればお願いしたいと思っておりますが、例えばお兄さんを、兄弟の関係で保護者の方がどうしてもというふうになりますと、高学年4、5、6年生でも、いわゆる受け入れているという現状でございます。ちょっと施設の部分と人数的な部分が、いろいろな部分で課題があるという現状はございます。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 平野委員。

○委員（平野忠作） いろいろご説明ありがとうございました。実は私どもも、たしか二、三年前ですか、非常にこれ興味があったものですから、議員の有志で視察に行きました。なかなか、たしか中央小学校へ行ったと思います、当時ね。そのときはまだ高学年を受け入れてございませんでした。そんな中で、上のこの3年生ですか、それが1、2年生をよく指導して自主的にやっていた。これはすばらしいことだなと私は思っていて、ただ地区によっては本当にスペースが狭い中で、すし詰め状態でさっきもやっているということで、これからいろいろ検討しながら父兄の皆さんの要望に応えるように、これから進めていただけたらよろしいなと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） まず第1点ですけど、説明資料の81ページの消防施設整備事業なんですが、この中で防火水槽の耐震性貯水槽ですか、これの設置の事業なんですが、今回の震災におきまして、耐震性の防火水槽、既に設置されているものもあると思いますが、どういったような状況であったか、そのほかの貯水槽につきましても被害の状況が分かれば、ちょっとお伝えしたいと思えます。

それから、次に100ページの課外活動支援事業ですけれども、専門的な指導者を課外活動支援のために派遣したという事業なんですが、この派遣を依頼するこの基準といいますか、手続きといいますか、どういったようなことをして指導員が派遣されるのか。といいますのは、この事業内容をちょっと見まして、一番今、野球ですか、野球の指導員の派遣がなかったと、ないというようなことの中で、どういったような基準でこの派遣指導員を選定して依

頼しているのかなといったような、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

続きまして、104ページの海上キャンプ場管理費のところなんですけれども、キャンプ場への入場者が前年度から比較すると335人減少したといったようなことでございます。せっかく県から移管された施設でございますので、できるだけ有効に利用していただきたいといったような中で、いつになるか分かりませんが、いずれこの東総広域農道が開通しまして、キャンプ場のわきを通るような立派な道路ができると思います。そうなったときに、やはりもっと有効にあの場所を利用していただきたいというのが私どもの願いでございます。キャンプ場のほかにも広大な広場ですか、芝生の広場もございます。そういったものも今後どういったように利用していけば有効に利用できるかと、そういったことについても今後考えていただきたいということでございますので、ひとつよろしく申し上げます。

○委員長（向後悦世） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、私のほうから耐震性貯水槽の関係ですね、震災による被害の関係ということで。今回、地震によりまして防火水槽ですけれども、約50か所、これは修理の必要な被害を受けております。また、耐震性貯水槽につきましては約50か所、すみません、今正確な数字がちょっと手元にございませんで、50か所ありまして、既存のものでですね。その中で1か所だけ、海上蛇園地区ですか、液状化で隆起した部分が、1.2メートルほど隆起してしまった部分がありますが、その貯水槽に関しましては漏水とか、そういうものはございませんで、今回簡単なものは修理といいますか、やって使えるということで、そのほかの耐震性貯水槽には被害はありませんでした。ですから、耐震性貯水槽自体はかなり有効なものだと思いますので、これからも建設を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、課外活動支援事業につきましてご説明申し上げます。

今、委員さんのほうから野球がなぜないのかというようなお話がありましたけれども、基本的にこの課外活動、いわゆる放課後の部活動ですか、そちらのほうの指導なんですけれども、各学校のほうから要望に応える形で、そういった指導ができるかどうかということで、配置しているというところでございます。

それで、例えば各学校にすべて、その部活動の専門に指導できる教員がいるというわけではございません。そんな中で、例えばちょっと指導が非常に難しいとか、あるいは人数が多いためにお手伝いしていただきたいとか、そういったような学校からのニーズがありまし

て、それに応えられる指導者がいた場合に、うまく配置していくということであろうかと思
います。

ちなみに、昨年まで干潟中学校には剣道の専門家がおりませんでした。今年4月に剣道
の本当の専門家、かなり段位の高い先生が、体育科の先生が入ってまいりましたので、本年
度につきましては干潟中のほうから剣道の要望は出ておりません。こういう形でやっており
ます。

野球のほうですけれども、この地区は非常に野球が盛んでございまして、各学校とも比較
的野球部については指導が、自分がもちろん本当にやっていたかという、それははっきり
明確ではございませんけれども、比較的指導ができる顧問が、教員が結構配置されていると
いう状況があるかと思えます。そういった中で、こういったような形になっているかなと
思います。

吹奏楽部なんか特に多いんですけれども、吹奏楽部につきましても今結構、市内の各学校、
吹奏楽部の部員数も多くなっておりますし、また楽器等もいろいろ専門性があるものでは
から、音楽科の教員がすべての楽器をなかなか指導できないとか、そういった部分もあり
ますので、多分吹奏楽のいわゆる要望が高いのかなと、このように考えております。

野球については、多分そういった理由で、なかなか学校のほうから、そういう学校の中で
何とかできるというようなことであろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） キャンプ場の利用の促進ということでの質問いただきました。
キャンプ場につきましては、ご利用している方々の要望等を伺いながら、今までコテージは
全部板張りだったわけですが、22年度で2部屋、23年度も2部屋ですね、合計4部屋
の畳の部屋ですか、そういうものを設けております。また、トイレのほうも今の時代です
ので、今度一部洋式トイレに改修いたしました。そういうふうに施設の充実と同時に、また引
き続きキャンプ場のPR活動のほうも進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、2点ほどお伺いします。

小学校教諭補助員のことなんですけれども、この補助員の先生は相対で付き添って、学校

の中だけなんですか。それとも校外に出るときも今は出られるようになったんでしょうか。それ1点。

もう1点は、放課後児童健全育成事業ですか、この事業に関して非常にこれ人気があります。私のところに随分来てくれるんですけども、うち窓口じゃないからなと言うんですけども、後で聞きに言ってくるからと言ってあるんですけども、今まで低学年が主体だったんですけども、今度は高学年も一緒にお引き受けしようといったところで、家庭では大変助かっているんですね。これ今も定数470に対して539人ということで、もう120%くらいですか。そうなってくると、いずれそのもとに戻って、高学年のほうはけられないかと。今、低学年の子どもを持っている保護者が非常に心配しているんですけども、その辺のところちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（向後悦世） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） まず小学校の補助教員でございますけれども、ご質問は校外の例えば遠足とか、そういった活動ということでございましょうか。

（発言する人あり）

○学校教育課長（菅谷充雅） ちょっとその辺、私どもは、はっきり把握していないんですけども、ちょっと明確なお答えできなくて申し訳ありませんが、後で調べて、ただ一応保険等は入っていただいておりますけれども、ちょっとその辺は後で確認させていただきます。

なお、基本的には校内での学習支援というものを中心に、各学校のほうでも対応していただいているという状況でございます。

それから、あと放課後の事業ですか、学童クラブの件でございますけれども、こちらにつきましては確かに今、委員さんがおっしゃられたように非常にいろいろと苦しい状況もあるという現状がございます。お一人お一人の保護者の方々の理由といたしますか、いろいろありまして、教育委員会といたしましては先ほど申し上げましたように、希望がある限りはほとんど駄目だよということはなかなか言えないという現状がありまして、それで受け入れている状況があるんですけども、今後あまりにも増えてしまった場合には、その指導員の部分もございますし、どうしても教室的な部分もございますので、その中で少しでも状況が、例えば何とか我慢していただければご遠慮いただくということも、やっぱりそういう対応をとらざるを得ない、そういう状況も出てくるのかなと。ちょっと非常にその辺は、はっきり今のところまだ方向性が見えていないんですけども、ただ今そういう現状の中で限られた中でやっているということで、あくまでも保護者の方々のニーズに応えようということで一生

懸命取り組んでいるんですけれども、お答えにはならないんですけれども、やっぱり教育委員会としても非常にどういうふうに把握したらいいかなということで非常に危惧しているという状況でございます。

○委員長（向後悦世） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） どうもありがとうございます。

1点目の小学校の補助員の先生なんですけれども、これは学校の先生から実はお話がありまして、ぜひ実はうちの学校で1人いて、車いすの生徒がいて、その子どもが校外の課外授業に行くときには出られないと。その子どもだけ一緒に行けないんだと。これ非常にかわいそうなんで何とかならないんだらうかということで、前の課長さんにお伺いしたケースもありますので、またひとつよろしくお願いします。

次のことなんですけれども、実は一番強い声で私のところへ来てくれたのは、共稼ぎのご夫婦なんですけれども、子どもさん1人なんですけれども、その子どもさんは実はおばあちゃんが面倒見ていたんですね。おばあちゃん面倒見ていたんですけれども、孫と2人有的时候きに脳梗塞起こしちゃって、もう半身不随でというか、車いすの生活で、全くある日突然、孫の面倒見られなくなっちゃった。それで、お母さんは仕事をやめて子育てに従事、専任したんですけれども、でもやっぱり食べていかなければいけないということで、おばあちゃんの面倒、つまりお母さんですよね。お母さんの面倒も見なければならぬ。ましてや子どもも食べさせなければいけない。共稼ぎで、また復活して仕事しているんですけれども、本当にうれしかったんでしょうね、こういう制度が始まって。将来どうなるんだらうと、成人はともかく高校生くらいになるまで非常に心配していたところが、こんないいことがあったということで、本人、大分喜んでいるんですよ。そういった方が実は干潟地区にも非常に多いんですね。

本来であれば、子どもというのは地域の中で自由に遊べて安全だというのが、ごく人の人間社会の中で当たり前のことなんですけれども、その安全の法則がちょっと破られてきたので、非常にこれいいことですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） すみません。1点だけ質問させていただきます。

消防費の決算書の255ページ、常備消防事務費でございますけれども、今年度6,742万

2,902円、昨年の決算ですと7,222万8,849円で、今年この比較すると480万5,947円の減なんですけれども、その辺の要因を教えてくださいと思います。

○委員長（向後悦世） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。
消防長。

○消防長（佐藤清和） 申し訳ございませんでした。減額の主な項目ですけれども、委託料でございますか、これが500万円減になっております。これは耐震診断等を前年度に実施しておりまして、これがなくなりましたので、この金額が大きいです。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、9款消防費から14款予備費までについての質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成22年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。

○委員長（向後悦世） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本委員会は16日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時 9分